

## 大町市景観計画策定に向けた住民懇談会（第2回） 開催記録

### 1. 開催概要

#### (1) 開催日時・場所

- |                                |             |
|--------------------------------|-------------|
| ① 令和6年9月18日（水）八坂支所3階 集会室       | 18:30～20:30 |
| ② 令和6年9月19日（木）美麻公民館 講堂         | 18:30～20:30 |
| ③ 令和6年9月25日（水）大町市役所東庁舎2階 東大会議室 | 18:30～20:30 |
| ④ 令和6年9月26日（木）大町市役所東庁舎2階 東大会議室 | 18:30～20:30 |

#### (2) 参加者数

のべ：36名

##### <内訳>

- ① 令和6年9月18日（水）：11名（班数：2）
- ② 令和6年9月19日（木）：3名（班数：1）
- ③ 令和6年9月25日（水）：15名（班数：2）
- ④ 令和6年9月26日（木）：7名（班数：1）

##### <居住地区別の参加者数>

地 区	参加者数
大 町	13名
平	4名
常 盤	4名
社	1名
八 坂	9名
美 麻	2名
市 外	3名
合 計	のべ 36名

#### (3) 事務局

大町市建設水道課 松田課長（③、④のみ）、吉原係長、矢口主査、吉川主任  
株式会社KRC 小林、長尾

### 2. 次第（各回共通）

1. 開会

2. あいさつ

3. 本日の趣旨と景観計画（素案）

4. ワークショップ（グループ討議）

（1）計画素案の全体構成及び設定内容について

（2）景観づくりの基準について

5. その他連絡事項

6. 閉会



### **3. 景観計画の素案について**

大町市景観計画（素案）の骨子案を説明。当該説明に対して各回の質疑応答は下記のとおり。

#### **① 9月18日（水）八坂支所3階 集会室**

- ・高さ 13m等の基準は強制ではできないというような説明があったが、強制でなければ何なのかという気がする。旧松電の建物が取り壊され、素晴らしい景観がまた見られるようになったが、そこに7階建てのマンションができると聞いている。7階建てはルートインとほぼ同じ高さかと思う。もちろん向きにより景観がどんな阻害を受けるかすべてはわからないが、国道147号の陸橋から見る景色はまさしく大町で一番大きなインパクトのある景観ではないかと思う。景観条例ができても強制力がないとなると、そうした景観を守るための約束事として運用できるのか。もう少し踏み込んだ基準を設けるべきではないか。

→届出制度については資料5ページ左側フロー図で示している。一定以上の行為について事前に届出をしていただくことにより、事前行政のチェックが入る。その際に、適合基準に沿うような指導や行為の変更命令を出すことができる。これらは強制力のあるものでないが、基準をふまえた指導等を行うことで、計画の変更等を検討していただくきっかけになると想っている。旧デリシア跡地については話せる範囲でお伝えする。先日、事業者と行政が話をする機会があった。本計画案では旭町跨線橋から見える北アルプス望む眺望を「信濃大町十二景」の候補としており、現在は旧デリシアの建物がなくなっている。新しい建物が北アルプスの眺望を阻害する可能性があるのではないかというご意見もあるなかで、旧デリシアの建物の一番高かった部分よりは低い設計になると事業者からうかがっている。今後、現行の県計画に基づいて届出がされるが、ここからの眺望は住民が非常に大切にしているということをお伝えし、色彩や看板等の計画に対して市としても配慮を求めていく。

#### **② 9月19日（木）美麻公民館 講堂**

- ・いわゆる規制をかけるということで、法的な罰則などはあるのか。それとも、こういうふうにしてくださいというやり方になるのか（お願いに留まるのか）。

→一定規模以上の行為を行う際には届出が義務付けられ、届出がされなかったものに対しては罰則がある。届出をしたもので、その内容が基準（高さ等）に適合していれば問題ない。適合していない場合は、指導や勧告、変更命令を出すことが可能な制度である。基準以上のものがつくれないというような完全な規制ではない。全国では勧告や変更命令まで出した例はあるが、長野県内ではそこまでの例はほとんどない。

#### **③ 9月25日（水）大町市役所東庁舎2階 東大会議室（平・大町地区）**

- ・これまで景観計画策定委員会も傍聴させていただき、気になっている点がある。大町では松糸道路の整備計画が進んでいて、この計画ではその整備計画が決まってから取り込むような位置づけになっている。この計画自体が大町市の景観に関わるマスタープランだと認識しているが、その策定過程で現実にはまだできていないが、これから同時に進行していくような計画については、どのような取り扱いができるのか検討の余地があるのではないかと考えている。これは道路整備計画だけでなく、他にもさまざまな大規模な都市施設がつくられていくなかで当然起こり得る話だと思うので、この景観に関わるマスタープラン的な計画のなかでどのような位置づけにしていくのか、また市民

がどのような形で関与していくべきか、とくに公共事業で大規模に行われるものに対する市民の関わり方について考え方を示していただけたとありがたい。先日策定委員会の委員長さんに関連するお願いの文書を出し、その際、こうした場（住民懇談会）で話していただいたほうがよいのではないかとの勧めがあったため、発言させていただいた。よろしくお願ひしたい。

→松本糸魚川連絡道路については、現在、事業主体である県において、盛土による道路構造が示されている。これまでに大町市の景観に対する影響を懸念する声が上がっていることは事実である。県は当該事業の実施に当たり、道路の高さを抑えた構造や周辺と調和したデザインの検討など、景観に与える影響を鑑み、可能な限り配慮をした設計をすることである。これを大町市としても注視するとともに、必要に応じて県に対して要望や意見を上げていく必要もあると考えている。ただ今回策定する景観計画、松糸道路の建設の是非を検討するものではない。現状、松糸道路は測量や概略設計がされていない段階であることもふまえ、将来的に計画の中で触れていくことを検討している。大町市の景観の魅力を損なうことなく、みなさんの暮らしを守りつつ良好な景観を育むための計画として策定していきたいと考えている。

・ちょうど松糸道路の話が出たのでお尋ねしたいが、松糸道路は盛土の高さ6mということで、フェンス等も入れるとそれより高くなることが予想されている。市民のなかでは道路自体が景観に及ぼす影響が大きいとの意見も多い。県のルート選定の際に、景観に対する影響が一番少ないところを選んでいるという資料があり、またこの計画を見ると景観づくり重点地域として整備後指定検討ということでグレーの色で示され、道路沿道を景観づくりのポイントとして位置付ける方策になっている。これは市民から出ている意見とはまったく逆で、そもそも松糸道路の整備自体が景観に悪影響を及ぼすと言われており、それについては検討せずに、整備後に本市の景観を特徴づける地域（重点地域）の位置づけにしてしまうのは筋が違う。そのもの自体が問題にされているなかで、その周りの景観を大切にすべきという計画になっているのは変な話であり、私には理解できない。

→松糸道路について、様々な意見があることは認識しているが、第二次総合計画や都市計画マスター プランの中でも、松糸道路は大町市にとって必要な道路だと位置づけられている。道路をつくる以上は少なからず景観への影響はあるが、その影響をできる限り少なくした設計をしていただくことを事業主体である県に要望していく。法面や高さなどの設計はこれからだが、配慮をお願いしていきたい。大町市としてはこの道路は必要だと考えているため、完成した道路からは、北アルプスの山並みを中心によい眺望が見えるようになり得るのではないかということで、将来的な設定を検討している。

・我々のグループでは盛土の高さがどのくらいになるか、竹でその高さの構造物をつくってみた。これが参考になるか、実際に見てもいただいたと思うが、そのような大きなものがまちなかを縦断することになる。そうなると景観も何もない。それはそれで進めてというのは、景観を壊すので変。景観を守ろうということでこのワークショップをやるのでないか。ぜひこうした意見を計画に反映してほしい。よろしくお願ひしたい。

→この計画は景観に関するものであり、松糸道路に対する是非を問うものではないことをご理解いただきたい。検討委員会の中でも話が出たが、松糸道路に様々なご意見があるのは承知している。道路計画と景観計画をすべて同じに考えることはできない。道路計画は道路計画として進めなければならないなかで、それに対して景観計画の中でどういう考え方をもっておくかということになる。

本ワークショップで松糸道路に対するご意見もいただきながら、これをどう反映させていくかは検討していく。ご意見をいただいたということで承っておきたい。

・公共事業として国や県が行う事業については、現行制度では届出ではなく通知というかたちになると思うが、大町市の制度でそれをどのようなかたちで受け止めるか。通知がきたものは、すべてそのとおりに受け入れなければならないものではないはず。大町市からもう少しこうしてほしいとか、市民の意見をどう反映させるか。届出の基準はこれからつくっていくことになるが、それは市民のさまざまな事業活動に対し、この程度はマッチさせてくださいというようなものになる。これに対し、公共的な大規模事業については、どのようなやり方で市民の声を反映していくのか、制度として見えてこないということもあり、この計画が景観のマスタープラン的な位置付けのもとだとすれば、市民の声をどんなかたちで反映させるのか、道路や河川の事業を含め、ぜひその受け止め方をこの計画の中で検討するなり、方向性は出していきたいと思う。策定委員会の委員長も、この計画は良好な景観をつくっていくうえで大事なものを見方や考え方を市民に伝え、実践につなげる運動論的なものだと話されている。自分たちのまちのなかを通る道路や河川を、景観的な切り口でどのように受け入れたり、守ったり、つくっていくかというのは大事に視点になる。ぜひこの計画のなかで何らかの方向性を出していきたい。こうした施設整備はこれからも起こり得ることで、それにに対する対処の仕を考えるのは大事な視点だと思っているので、よろしくお願ひしたい。

→ご意見として承る。計画のなかに盛り込めるかという話とは別として、公共事業や道路について、市として景観への影響を最小限に抑えていただくよう、国や県に要望したり、住民の意見をうかがうことは当然行っていくべきであり、これからも引き続きそうした対応はしていきたいと考えている。

#### ④ 9月26日（木）大町市役所東庁舎2階 東大会議室（常盤・社地区）

→質疑なし

## 4. ワークショップ（グループ討議）

大町市景観計画（素案）の骨子案の説明に対する全体での質疑応答の後、計画素案の全体構成や章ごとの設定内容について、また今後具体化する景観づくりの基準に対して、ワークショップ形式のグループ討議で意見・意向を伺った。

### （1）討議の方法

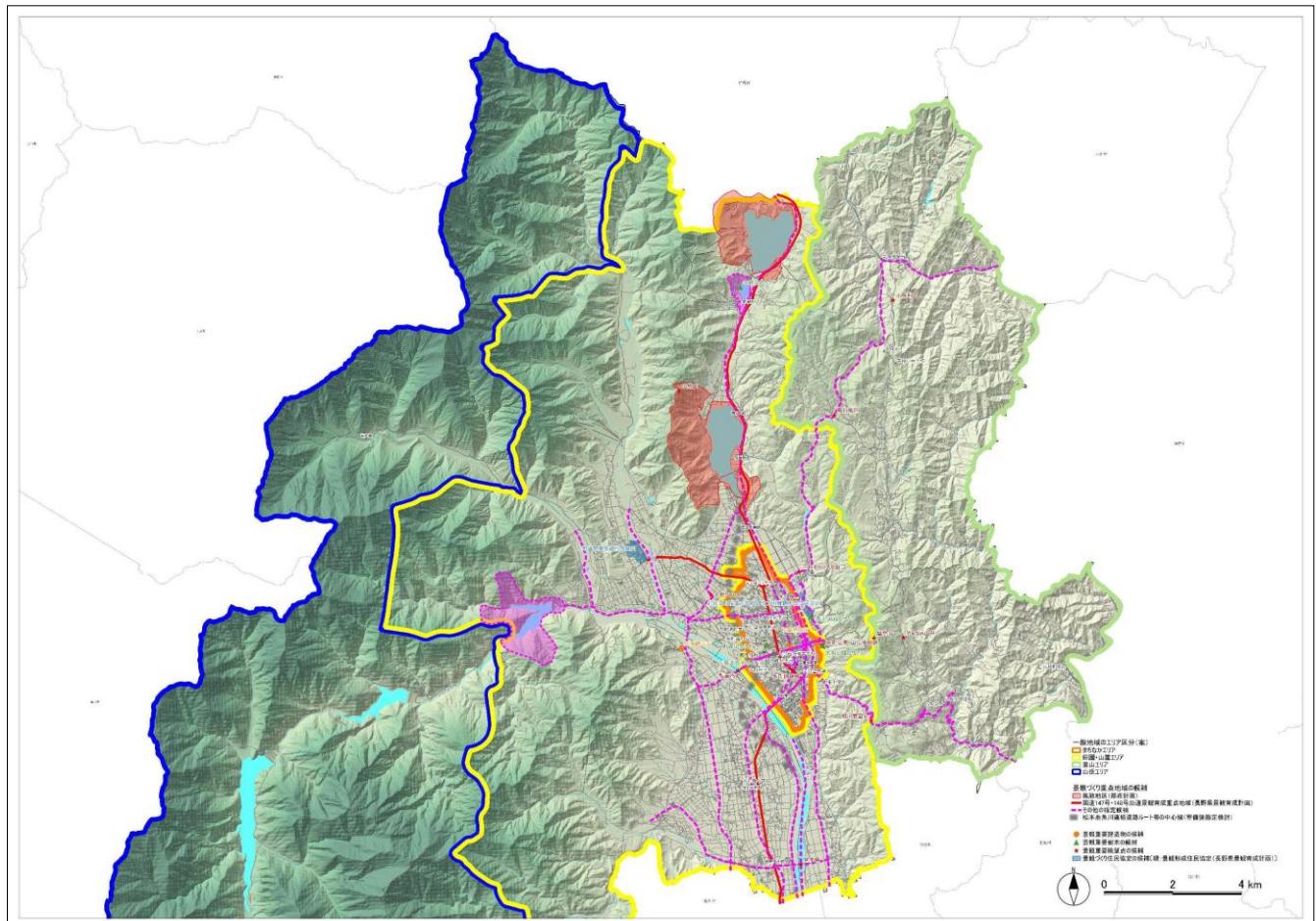
1班あたり8名以内の構成で、各回必要に応じて複数のグループに分かれ、以下2項目についてそれぞれワークシートを用意し、景観計画に位置付ける各種制度の計画範囲や位置の設定案を明示した大判の地図（下図）も参照しながら、付せんに書いて又は口頭で意見を出していただいた。

### <項目1>計画素案の全体構成及び設定内容について

大町市景観計画（素案）の骨子案に示した章立てに沿って、章ごとにそれぞれの設定内容を改めて確認しながら、意見・意向を伺った。当該ワークシートは次ページ参照。

### <項目2>景観づくりの基準について

大町市景観計画に示す景観づくりに基準について、行為の種類やエリアごとに、基準の例を挙げて、基準として示すべき内容やポイント等について、意見・意向を伺った。当該ワークシートは7ページ参照。



景観計画に位置付ける各種制度の計画範囲や位置の設定案（A0判）

ワーク1 景観計画（素案）骨子案の構成・内容検討

はじめに	1. 本市の景観の特徴と景観づくりの視点
2. 景観づくりの目標及び方針	3. 良好な景観づくりを担保する制度
4. 主体的な景観づくりの推進方策 ～みんなで進める良好な景観づくり～	その他

計画素案の全体構成及び設定内容について意見出し用のワークシート

## ワーク2 景観づくりの基準検討

<景観づくりの基本理念>  
～美しい大町に、美しく暮らす～

<景観づくりの視点>

山を魅せる景観づくり	水を感じる景観づくり	田園集落を継げる景観づくり	歴史・文化の薫る景観づくり	自然に抱かれた景観づくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>北アルプスのスカイラインを 切らない山並みの見える場の保 全確保</li> <li>良好な視点場の維持、創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水が生まれるまちの実感</li> <li>観光の要素としての水の活用</li> <li>湖や河川の水面を魅せる</li> <li>湿原など水源地の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>田園風景に農地は欠かせない 要素（農業継続の重要性）</li> <li>集落のまとまりや屋敷林の保 全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的資源や社寺林等の維持</li> <li>街道の風情やまちなみ</li> <li>町家や土蔵などの保全</li> <li>賑わいの創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林の保全</li> <li>四季折々の自然の魅力の享受</li> <li>星空が見える環境の保全</li> </ul>

区分		まちなかエリア	田園・山麓エリア	里山エリア	景観づくり重点地域
現行計画の参考地域		都市地域	田園地域、山地・高原地域	里山地域	国道147・148号沿道景観育成重点地域
(1)建築物及び 工作物の新築、増築、 改築、移転 又は外観の 変更	ア 配置		<ul style="list-style-type: none"> <li>植栽などのスペース確保のため、道路や開地から一定程度後退させる。</li> <li>具体的な距離指定については候補の余地あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>植栽などのスペース確保のため、道路や開地から一定程度後退させる。</li> <li>具体的な距離指定については候補の余地あり</li> </ul>	
	イ 規模		<ul style="list-style-type: none"> <li>北アルプスの山並みがつくり出すスカイラインを遮らない高さとする。</li> <li>以内に留める。</li> </ul>		
	ウ 形態 ・意匠		<ul style="list-style-type: none"> <li>建物は原則としてこう配型とし、適度な軒の出を設ける。</li> <li>北アルプスの山並みや周辺の建築物と調和させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物は原則としてこう配型とし、適度な軒の出を設ける。</li> <li>北アルプスの山並みや周辺の建築物と調和させる。</li> </ul>	
	エ 材料		<ul style="list-style-type: none"> <li>反射素材は控える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>反射素材は控える。</li> </ul>	
	オ 色彩等		<ul style="list-style-type: none"> <li>使用する色彩相互の調和、使用する量のバランスに十分配慮する。</li> <li>周囲の山並みや集落の景観と調和した色調にする。</li> <li>使用的する色数を少なくする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>周囲と調和した、できるだけ落ち着いた色を基調とする。</li> <li>周囲の山並みや集落、森林の景観と調和した色調にする。</li> <li>使用的する色数を少なくする。</li> </ul>	
	カ 敷地の 緑化		<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地境界部や駐車場周辺はできる限り緑化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地境界部や駐車場周辺はできる限り緑化する。</li> </ul>	
(2) 土地の形質の 変更					
(3) 土石の採取及び 鉱物の掘採					
(4) 屋外における 物件の集積 又は貯蔵					
(5) 屋外における 広告物の表示又は掲出	ア 配置		<ul style="list-style-type: none"> <li>道路等からできるだけ後退させる。</li> <li>北アルプスや河川、仁科三湖などの眺望を阻害しない配置とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路等からできるだけ後退させる。</li> <li>北アルプスなどの眺望や里山の景観を阻害しない配置とする。</li> </ul>	
	イ 規模・ 形態・ 意匠		<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺景観と調和した形態・意匠とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺景観と調和した形態・意匠とする。</li> </ul>	
	ウ 材料		<ul style="list-style-type: none"> <li>反射素材は控える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>反射素材は控える。</li> </ul>	
	エ 色彩等		<ul style="list-style-type: none"> <li>使用する色彩相互の調和、使用する量のバランスに十分配慮する。</li> <li>周囲の田園や集落の景観と調和した色調とする。</li> <li>使用的する色数を少なくする。</li> <li>光源で動きのあるものは、原則として避ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>周囲と調和した、できるだけ落ち着いた色彩を基調とする。</li> <li>周囲の自然景観や集落と調和した色調とする。</li> <li>使用的する色数を少なくする。</li> <li>光源で動きのあるものは、原則として避ける。</li> </ul>	

## 景観づくりの基準についての意見出し用のワークシート

## (2) 各回で出された意見

① 9月18日(水) 八坂支所3階 集会室

A班

<項目1>計画素案の全体構成及び設定内容について

※→の丸ゴシックの番号は11ページの地図上の番号と対応

はじめに

→意見なし

### 1. 本市の特徴

- ・唐花見湿原→②
- ・人の風景（ラフティング、マラソン、流鏑馬）
- ・仏崎—昔草競馬をやっていた
- ・八坂はせっかくの棚田の風景が害獣対策の柵が景観を阻害している

### 2. 景観づくりの目標

- ・同じ里山エリアでも美麻と八坂は全く違う
- ・八坂は犀川境域
- ・犀川→④
- ・塩の道とつながる文化圏という捉え方

### 3. 景観づくりの制度

- ・切久保、カツラ（巨木）、集落もよい→⑤
  - ・野平神社のモミ、景観的にはどうか→⑥
  - ・大姥山、高齢で愛護取組が難しくなっている→③
  - ・支所から見る広津のヤマザクラ→⑧
  - ・布川峠→①
- 西：北アルプス  
東：聖山、太郎山、八坂の集落
- ・やまなみ山荘の前の峠がよい、美ヶ原見通せる→⑦

### 4. 景観づくりの推進方策

- ・草刈り、土砂あげに対する支援
- ・花壇づくりなどに特化した支援⇒地域景観整備目的
- ・20万円、きらり輝く花づくり活動事業—役立っている

その他

- ・事前に資料を提出してもらったほうが意見を出しやすい

## <項目2>景観づくりの基準について

### ■田園・山麓エリア

#### (1) 建築物及び工作物の新築、増築、改築、移転又は外観の変更

##### オ 色彩等

- ・八坂にシャッターアート的なものは似合わない

### ■里山エリア

#### (1) 建築物及び工作物の新築、増築、改築、移転又は外観の変更

##### イ 規模

- ・八坂の農家住宅は2階が天井の高い蚕室だった

##### ウ 形態・意匠

- ・八坂の公営住宅（定住促進）は薪ストーブ仕様一煙突
- ・煙突のある風景
- ・ブロック塀ではなく石積みにする

##### エ 材料

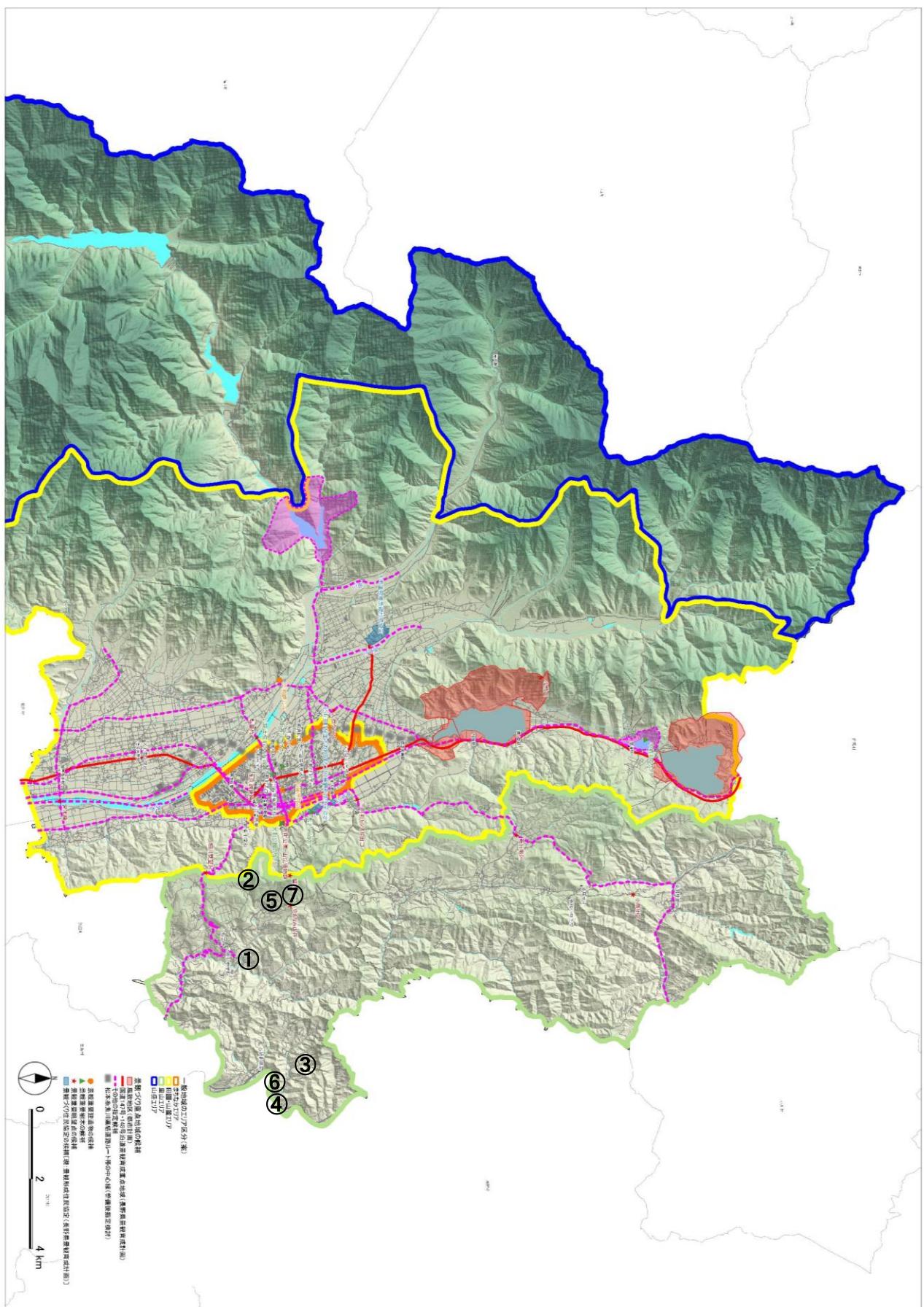
- ・ログハウス、木材をなるべく使用する
- ・GACの工場閉鎖中、倉庫然りとして合わない、素材とかたち

##### カ 敷地の緑化

- ・ウメモドキの群落がある、冬景色の中で真っ赤に実る
- ・森林に囲まれた状態ならよい

#### (4) 屋外における物件の集積又は貯蔵

- ・マツ枯れ材の燻蒸処理後の堆積材がみっともない
- ・チップ化してバイオマス発電に使えればよいが運搬が大変



## ①八坂支所 A班の地図

## <その他>口頭での主なご意見（メモ）

- ・かつて、「きらり輝く協働のまちづくり事業」で色々な自治会や地区からビューポイントが随分挙げられた経緯がある。そこに補助金をいただいて花壇をつくったということがかつてあったが、そうした情報が全然伝わっていない気がする。相川トンネルのところもそれと同じ事業から補助金をいただいてつくった公園である。当時、農免道路やオリンピック道路沿いから随分色々な意見が出た。いずれにしても全部北アルプスの景観がよい。
- ・（基本理念や3つの目標について）大町の市民が本当にこういうふうに思っているかは疑問。みな生まれたときから接している景観だから、そんなに感動がないのかもしれない。
- ・単発で出席し、今までの流れがよくわからないなかで説明を受けたが、この規模の説明ではすぐには意見が出ないと思う。事前に1枚でも資料があった方が流れがわかり、その上で説明を聞いた方がわかりやすかったと思う。
- ・現行の景観計画の中にソーラーパネルについての項目はあるのか。敷地面積の占有率などは考慮されているのか。とくに八坂から大町まで、とても景観を阻害している。
- ・八坂に限って言えば、せっかくの里山の害獣対策のための電気柵全部囲まれてしまっている。せっかくの棚田であるが、イノシシやシカ対策で覆われている。農業と景観、太陽光にすれば産業と景観、他の物との兼ね合いはどう図ればよいのか。
- ・唐花見湿原がどんどん乾田化し湿原ではなくなっている。傾斜地だから土が流れ込み、カヤが入り込んでしまった。県の環境保全林か水利保全林になっているため、カヤを刈ることもままならない。
- ・大姥山はテレビでも取り上げられた。自治会で今まで道路愛護に関して、住んでいなくても年に何回かやっていたが、高齢化が進み、もうできないような状態になってきている。一昨年の暮れに建設係のところに行き、市道で住人はもうできないため、できればシルバー人材にお願いしたいとお願いした。観光協会も宣伝してくれて、春先には人がくるが、道路環境が悪すぎて困っている。事前につくっていただいた公共のトイレの掃除をうちの地区でもって今年最後まで、本当は去年いっぱいで辞めたかったが、役所の方でも急に辞めると言われても困るからということで、地区の人にお願いして今年だけはなんとか手を打っている。
- ・上篠地区は昭和50年に舟場に出てしまい、その頃はまだ40、50代で住んでいないところでも出てきて愛護会の道路整備をやったが、70代以上の人間ばかりになってしまいできなくなってしまった。大姥山はもう自分たちで色々できなくなってきた。
- ・スポーツに関する視点はないのか。大町マラソンや犀川のラフティングなど。最近は仏崎の神社で競馬はやっていないのか。仏崎から移って高瀬川の河川敷でやっていた。
- ・美麻、八坂は同じ里山であるが、実は地形的には全く違う。そう考えると里山エリアで一括りになってしまっている。八坂は犀川流域と考えてもよいのかもしれない。犀川通運といって舟場があつたり、犀川通船という松本までの船便があった。旧大町市を流れる高瀬川にはそうしたものはなく、犀川の特徴である。文化的なことも考えると美麻と八坂は異なる。
- ・市街地エリアと水のエリアは塩の道を中心とした文化圏でもある。そういう考え方もあるのではないか。
- ・巨木がある。例えば切久保のカツラなど。集落の中のお堂にある。野平神社のモミも大きい。切久保集落そのものが景観としてあり、そのなかにある巨木である。グラウンドを見るとちょうどそのカツラが真ん中になり、裏に鷹狩山がある。
- ・布川峠の眺望。東と西両側の眺望がある。東の眺望は大岡の方。西は北アルプスと鷹狩山。この辺りの集落がポンポンと見える。この辺の集落が一望できる。

- ・やまなみ山荘の前の峠の景観はよい。切久保の棚田から美ヶ原が見通せる。青木峠、武石峰、美ヶ原が望める。
- ・この支所から見る広津のヤマザクラもきれい。
- ・大町市がやっている「きらり輝く協働のまちづくり事業」の花づくり事業は比較的緩い審査で 20万円までいただける制度がある。まちなかだけでなく八坂の中でも色々なところで花づくりがされているが、大きな事業となると 公開審査でプレゼンで競争になってしまうため難しい面があるが、花づくりのような形でもう少し予算的に膨らませた事業を広げるのはどうか。花づくりだけでなく、地域の景観整備に使える事業として。
- ・八坂のなかでやっている道路愛護会の草刈りや土砂上げも、お金は出るが、お茶代程度にしかならない。そういうところも手厚くすればやる気になる。
- ・人員は減っていないか。うちの方は環境整備もいよいよダメになってきた。今までずっとやってきたが、1日がかりでやってもとてもじゃない。
- ・秋の落ち葉の底を上げるのが辛い。
- ・個人の住宅に基準を求めるのはどうなのか。
- ・いわゆる農家住宅で、今八坂の中で残っている古い建物は基本的に2階が全部蚕室だったため、2階がとても広い。2階は天井が高いが1階は天井がとても低い。新しく家を建てる人は決してそういうものを求めているわけではない。本当に農村にあった建物の方がよい。若い人でログハウスをつくっている人が多いが、里山に合うといえば合う。公営住宅で八坂の地域振興住宅は薪ストーブ仕様にしてあり、煙突がある。美麻はオール電化。入会地、共有地を持っていないから薪1本も採れない。周りはみんな個人の山で薪ストーブが増えない。結構増えてはきているがお金持ちだけ。うちは貧乏だが仕事柄、薪が手に入る。煙突がある家はよい。農村風景はたき火（野焼き）である。なかなか産廃の基準には適合しないが。ブロック塀でなくケヤキにするなど。
- ・GAC の稼働していない工場が空き家になっていて、如何にも倉庫然としている。雇用先としてはよかつたが、見た目はよくない。素材と形が如何にも倉庫である。
- ・八坂ならではの樹木はウメモドキ。唐花見湿原にもある。庭木にも使うが、自然植生で群落がある。秋から冬にかけて実が真っ赤になって、雪景色の中で真っ赤な実が見られ、如何にも湿原らしい風景になる。大町には居谷里湿原と唐花見湿原の2つの湿原がある。居谷里湿原は水を感じるが、唐花見湿原は泥炭層なので水は？という感じである。清廉な水ではない。
- ・松枯れ対策で伐採した木が現場で燻蒸処理され、それが終わった後にかけるビニルシートは有機質で自然に戻るといわれている素材だが、木材は残る。最近はチップ化するようにという指定が多く、バイオマス発電に使っていて、持ち出せるところはそれでもよい。
- ・メルヘンチックな色をしている家があり、屋根が真っ赤である。そんなに不一致という感じでもなく、森の中にある分にはよい。以前は周りが結構大きな木があつて林の中というイメージだったが、周りを全部伐ってしまったので目立つ。
- ・八坂小学校はなかなか雰囲気がよく、周りの風景に溶け込んでいる。
- ・八坂にはアーティストの方がいるが、まちなかにある壁画が八坂にできたら合わない気はする。まちなかでもどうかと思うが、八坂にできたらさらにどうかと思う。
- ・変わった屋根はない。切妻か入母屋か何かである。公民館くらいである。

## **B班**

### <項目1>計画素案の全体構成及び設定内容について

※B班で地図への番号記載はなし。

#### はじめに

→意見なし

#### 1. 本市の特徴

→意見なし

#### 2. 景観づくりの目標

- ・犀川、19号、釣り人の聖地、魅力的

#### 3. 景観づくりの制度

- ・相川トンネル避難所を駐車場に
- ・残土をなくせるか
- ・相川トンネル木を切る？一長一短
- ・鷹狩山、唐花見湿原など
- ・三日町にベンチ、駐車場→SNS
- ・大原クランクも
- ・美麻は地域名なのはなぜ？
- ・地区だと場所によって見え方が異なる
- ・指定する意味がわからない
- ・保全でどのようなものを目指すのか
- ・もっとPR
- ・ケーブルTVで良い景観PR

#### 4. 景観づくりの推進方策

- ・活動の助成金
- ・県道の美観活動がある
- ・活動の周知
- ・ケーブルTVで発信
- ・住民協定、八坂に2つある、計画に入るか？

#### その他

- ・太陽光の反射がどうか調べる
- ・太陽光の反射で普通では見えない景色
- ・太陽光条例ができてよかったです
- ・既存太陽光の扱いは？
- ・計画の周知方法

## <項目2>景観づくりの基準について

### ■田園・山麓エリア

#### (1) 建築物及び工作物の新築、増築、改築、移転又は外観の変更

##### ア 配置

- ・田園？棚田？

### ■里山エリア

#### (1) 建築物及び工作物の新築、増築、改築、移転又は外観の変更

##### ア 配置

- ・棚田のニュアンス
- ・棚田の周りの景観維持→高齢化
- ・何が原風景なのか？
- ・木は伸びる

## <その他>口頭での主なご意見（メモ）

- ・「美しい大町に美しく暮らす」という基本理念の「美しく暮らす」をもっと具体的に。3つの目標からきているのは理解できるが、美しく暮らしてこうだから、さらに美しくプラスに繋がるというふうに。言葉が先走っている、うまい言葉が使われているというイメージ。
- ・この計画の目的はPRするためではなく保全することなのか。すでに大町市の景観が損なわれているから計画をつくっているのか。「信濃大町十二景」は損なわれているような感じもなく、すでにあるものである。これらをもっとPRしていくという計画なのか。三日町トンネルや大原のクランクなど、きれいな景色のSNSなどを見た人は来ると思うため、駐車場やベンチはつくった方がよい。
- ・相川トンネル横はあくまで待避所であり、恒常に駐車場としては使えないのか。今はアートサイトで駐車場になっている。駐車場の反対側にいま残土があるが、そこはどこの土地なのか。あそこできれいにすれば、道を渡らずに車を停められる。工事が一段落つけば検討いただきたい。
- ・八坂には村時代から県道の愛護会があり、美観を保全しているが、この計画にも関連があると思う。県道はあまり草刈りされず、2車線なのに1.5車線程度になってしまい。市の方で草刈りを手配することはできないのか。建設事務所かどこかはわからないが、地域の活動にいくらか補助金が出ており、機械のチップソーや燃料の足しになっている。
- ・地域全体にどうやってこれを周知するのか。文章で提示しても地域の人はわからないだろう。トンネルを抜けたらよい景色が見えるなど、よい景観をPRしていくべきである。活動に参加している人は景観のよい場所もわかるが、全然参加しない人は文章として出してもわからないと思う。ここに住んでいる人でさえ、八坂のなかを全部知っているわけではない。よい景観を目で見られるよう、ビデオやケーブルテレビで映像として流すなどの形式が考えられる。そこに字幕で景色のいいところを流せばよい。今は川や木だけを映しているが、そこに大町市のよい景色を流してもらえるとよい。
- ・県道について、バイクの暴走族や自転車のレースなどで20台ほど連なってきて危ない。とくに横瀬付近はヘアピンカーブがあり怖い。人が来るとゴミも出るが、ゴミが出るから人は来なくてもよいではいけない。
- ・相川トンネルを八坂から大町に抜けるときに、昔はトンネルの中からアルプスが見えた。今は木もあり、曲がらないと見えない。木を切った方がよいとはいえないが、景観のために木はないほうがよいのか、どういうことを目指すのかが難しいと思う。鷹狩山も以前は北から南までずっと見られたが、今は松林で北の方はなかなか見づらい。唐花見湿原もそのままのかたちで保全しなければならない。

らないが、そのままだと湿原は普通の陸地になってしまう。湿原の中にすでに松の木がいっぱい生えている。保全というのはどういうことか、どういうものを目指すのかは、はつきり態度として示した方がよい。

- ・太陽光条例で規制が厳しくなり、よいと思っている。効き目はないというが、規制があると意識が違うと思う。守らない人はどんな方法やつても守らないが。
- ・この計画には太陽光パネルについての規制は入るのか。撤去してくださいとまでいえるのか。
- ・田んぼも田んぼとしてあるならよい景色になるが、太陽光パネルがあるからしつかり草刈りがされる。
- ・鷹狩山の展望台から太陽光パネルがたくさん見えるが、既存のパネルによる反射光はどうにもならないため、逆転の発想として、反射する光をうまく利用できないか。時間帯で反射光の様子を調べ、太陽の当たり具合でどのように見えるかというデータを取ると、また違った手段が考えられる。曇っているときに太陽が当たると、パネルで光が違うところに行き、普通では絶対に見られない景観が見えるという可能性もある。光が少ない場所に太陽光を置いて反射し、その反射で集落に光を当てるという方法で、日照時間を長くするということをしている例も国内にある。
- ・表中の「反射素材は控える」は、田園・山麓エリアと里山エリアには入っているが、まちなかエリアには入らないのか。
- ・眺望点について、美麻は地区名だが他の地域は固有名詞である。地域全体から見える眺望を指定するのか。地域内のどこか特定できる構造物はあるのか。どこからでも見えるのか。地域の端と端では見え方も変わるものではないか。駐車場や展望台をつくるとした場合、地域全体にというのは現実的ではない。横並びで見たときに、統一感がない。
- ・大原のクランクについて、道路が直角に曲がっているからこそよい景観が見えるが、それよりも車の利便性のためには道をまっすぐにしたほうがよいかのかもしれない。
- ・勝手に事務局がつくったわけでもなく、みんなから意見を聞いてこれだけのものが出てきた。その後、増やすことも可能ですよとして、今回の景観形成の計画のなかにはこういうご意見がありましたぐらいの話にしておけば問題はないと思う。
- ・眺望点などを指定する意味やメリットがよくわからない。指定していなくても景色がよいですよと言ってしまえばよいのではないか。
- ・八坂からの犀川の景観はとてもよい。最近は釣り人の聖地として結構人が来ているようだ。釣りをする人にとって犀川は結構魅力的なところらしいが、ここは反対側が長野市だから入れるのは難しいのか。
- ・住民協定について、八坂には太陽光と堆肥センターの協定があるが、景観を守るとなったときにはこの協定のなかにも市が率先して住民協定のなかに入ってくるのか。そういうことも計画のなかに入れもらえるのか。地域の自分たちが住んでいるところの景観が変わるということに関しては、やはりみんなの意見を聞かなければならぬため、計画で取り扱ってもらわればよい。
- ・松糸道路が計画中で、6mの高さの盛土ができるが、赤色で示した眺望域上で差支えのある場所はないのか。法面が花畠になるとまた違う感じにもなる。この景観計画をもとに構造物の緑化をしてくださいなど、県に対して市から意見を言えるのか。そういうときに計画が役に立つと思う。
- ・長野県で眺望点の制度ができたのはいつからなのか。
- ・原風景を残すということだが、樹木は大きくなったら伐ったほうがいいのか。何が原風景なのか。

昔から住んでいる人にとっては昔の景色、景観があればそれはいいと思うが、30年も経てばなくなる上、道路も変わる。変わってきているものも現実にあり、元々あった開発される前のものも、少子高齢化が加速し、自分たちでできなくなっている。一方で残したいものは残していきたいという気持ちもある。

- ・棚田の維持をしていくため、その周りの景観を、田んぼの関係の役員で、昔は3年に一度田んぼの周りの木を伐採したりしていたが、それでは間に合わなくなり、今、1年に一度である。周りの木を切って、日当たりを良くしたりしている。年々みんなの年齢が上がり、若い人たちが入ってこないため、その対策が求められる。自分たちだけでは限界に来ている。どうしても人口全体が減っていくなかでは、維持する人も当然維持できなくなってきた。
- ・野平のように圃場整備して楽なところでもやらない人が増えてきている。棚田は維持しづらい部分がある。
- ・「守る」というのは「育てる」と同じことで、田んぼとして利用するということだと思うが、景観重要眺望点で指定すれば対策できるのか。

## ② 9月19日（木）美麻公民館 講堂

<項目1>計画素案の全体構成及び設定内容について

※地図への番号記載はなし。

### はじめに

- ・他の市町村との区別
- ・目的で言葉をにおわす→特徴へ
- ・「水のまち大町にくらす」標題や目標に入る？
- ・黄色の丸「山なみと水の魅力を」
- ・「景観」を5つの要素全部入れる？
- ・「四季折々」という言葉
- ・5つの要素を3つの丸に散りばめる
- ・どこに入れるのか？→重点的にも
- ・「住む」→歴史・文化
- ・「日々の暮らし」→豊かな水

### 1. 本市の特徴

- ・水を生むための山の保全
- ・松くい虫+ナラ枯れ、岩岳（白馬）
- ・空き家、どこでも問題

### 2. 景観づくりの目標

- ・やりたいことがあっても、規制でできないよりは「育てる」という視点では入れたほうがよいのでは？
- ・すでに規制ある場所は、本当に指定しなくてよいか？
- ・エリアこれでよい、「里山」よい

### 3. 景観づくりの制度

- ・過去の事例から規制を考えてみては？
- ・アンケート意見、悪くなったのは放置されたもの、新しくつくったものは悪くしていないなら規制はいらない
- ・規制が逆に衰退を招くことも
- ・断念せざるを得ない規制で発展しない
- ・まちの発展が最終的な目的

### 4. 景観づくりの推進方策

- ・お金の補助も行政が積極的に引っぱる
- ・県道の草刈り
- ・以前は道路沿いの数十mを整備してくれた
- ・森林税、沿道整備に
- ・住民の高齢化、草刈り重要
- ・日々やっていることが景観につながる
- ・ポイ捨て
- ・住民が動けるための行政のリード
- ・最終的に心の美しさ→どこに入れる？

- ・動機付けを行政が
- ・それぞれの役割、私たちは何をすればよいかわかりやすく

## その他

- ・市民の水への意識

## ＜項目2＞景観づくりの基準について（分類なし）

- ・美麻はすでに規制あった、話題になる
- ・空き家になって20年以上
- ・規制ありきではなくみんなで育て守っていく
- ・看板の規制（県道）みんなで守ってきた
- ・空き家の利活用をどこかに入れる
- ・空き家になる前から取組
- ・協定で共通認識をもつ
- ・先に空き家予備軍を登録
- ・空き家利活用する団体も支援
- ・空き家の税制改革、インセンティブで可能か？

## ＜その他＞口頭での主なご意見（メモ）

- ・水の景はあるが、水を生むための山が重要である。その保全のことについては全然触れられていない。とくに大町は水を大切にしているため、水をつくるという視点ではどうか。一番初めの重点のところに水が生まれるという部分が入ってもよいと思う。
- ・水について、大町の方は水の街という意識はとても強いのか。住民の方の違和感がないのであれば、例えはこの標語に「水の町に美しく暮らす」としてもよいのかと思う。  
→歴史的に、昔は水はなかった。飲み水よりも農業用水の方が強い。飲む水はないという感覚で昔の方はいたはずであるが、水道の普及により飲料水として使われるようになってきた。水は冷たくて、農業用にも厳しかった。
- ・景観の魅力を守るというのは計画上当然のことであるため、黄色の丸のところに「山並みと水の魅力を」など具体的な魅力を書くのはどうか。
- ・2ページでは山、水、田園集落、歴史文化、自然の景が謳われているが、多少長くなてもよいのであれば、全部入れ込むこともありだと思う。
- ・5つの景を3つの目的のなかに1つ2つぐらいずつくらいにわけて入れられないか。「住む」というところに、歴史・文化を関係させて、住む魅力とくっつけることや、「日々の暮らし」と水と繋がるため、ここに「豊かな水」を入れるなど。
- ・四季折々の地域であるため、全部含まれることを考えると、「四季折々」という言葉を使えないか。
- ・3つの目的を別の市町村にもっていっても、同じ文章で当てはまるとすれば特徴がない。ここを見ただけで大町市のこととわかるようにしたい。そこまで特徴が入ると非常に具体的になるかと思う。
- ・山の景のなかでアカマツの松くい虫の関係が出ているが、いまはナラ枯れが出てきている。大町はどうかわからないが、白馬の岩岳ではかなり出てきている。ナラ枯れがこっちに来るのかどうか、確認しておいたほうがよい。

- ・空き家は市街地でも里山でも問題になってくる。
- ・4つのエリア区分についてはよいと思う。東山を「里山」にしたのは正解だと思う。
- ・重点地域もそうであるが、すでに規制が入っているところを外してしまうのは本当によいのかと思っている。規制をするという方向であれば、すでに規制が入っているからよい、規制が入っていないところをやるという方向になってしまふ。例えば国道147号、148号も現在の規制対象であるが、そこも何かをつくっていく、何かを育てていくというときには入れる必要があると思う。例えば建造物に関しても、指定されると規制されるのか。届け出をしなければならないなど、手を加えようすると、あれはやるな、これはやるな、やりたいけどできなくなるという方向になってしまふ。後ろ向きな考えで、こういうことやりたいが規制でできないというようになってしまふ。重要なものをもっと育てる、手を加えてよい方向に活かせるのであれば、すでに指定されているから対象ではないというよりも、指定されているところほど、さらによくしていくのにどうしたらいいのか、という視点が必要かと思う。
- ・13ページにそれぞれの役割があるが、計画書に先に規制がきていて、対事業者のものに感じてしまう。例えば私が住民だったら、ぱっと見たときに関係ないやとなってしまう。住民、自分たちは何をすればよいか、何を頑張ればよいのかというところをわかりやすく示してほしい。住民が動くためには行政が引っ張っていかないと動けない。単に補助金をつけましたというだけではなかなか住民が積極的に動くとは思えないため、行政がまず引っ張っていって、自分から積極的にやっていくことを示す。住民がやったものを守っていきましょう、さらに育てていきましょうという環境をつくるべきではないか。規制となると、積極的に事業者などが上げてきたものダメですよということになってしまふ。補助金などの設定をするのは、頑張りたい人たちには申請してもらい、お金の補助はしますということ。そうではなく、積極的行政が、自ら引っ張っていきますというぐらいまで取り組めば、よい計画になるのではないか。もっと行政が積極的に引っ張っていくという視点を入れられないか。重点地域を5年、10年の計画のなかでこういうところまでもっていくか。さらに住民のために補助金をつけて支援をし、住民が動きやすいようにしていく。さらには業者や人が集まったり、よい景観ができてくれば、そこに事業者も進出したいとなるが、そこにはそこに合うように規制を入れますというような3段階で考えられないか。
- ・事業者としての立場で言うと、看板を出そうと思ったが、結局色々調整させていただいて断念した経緯がある。何かをやろうとしたときに、どちらかというと断念せざるを得なくなる。とくに国道147号、148号の規制が大町の発展に繋がっているのかどうかよくわからない。景観計画があるがためにその道路沿いが発展しなくなってしまい、景観は守られたかもしれないが、逆に発展しない、人も集まらない状態になってしまっていないか。大町温泉郷は廃れてしまっている状態、みんな赤字になってしまって、半分休業状態みたいになってしまふ状態がどうして起こってしまうのか。温泉郷の中の一軒がお客様を呼ばないと商売にならないため、呼ぶための活動をしようとする、規制、規制で、結局、建築業者や販売業者に相談するとどれもできない。何でもできないという方向にしか行かず、相当やる気を持って動いてもできないため、やってみようかなぐらいの人たちは全然できず、そうするとまち自体が発展しない、働き場所もないということになってしまふ。この計画をつくることによって、さらに押さえつけられてしまったり、計画が障害になって発展できなくなってしまうという心配がある。
- ・アンケートのなかで、景観の変化についてきいているが、一番は変わっていないが多く、次に悪くなっているが多くて、よくなっているは数%しかない。では何が悪くなっているのか。太陽光は確かに悪くなっている、空き家が悪くなっているというのは出ているが、事業者がつくったもので景観が悪くなったという発言はおそらくない。高さがこんなに高いものはやめてくれみたいなものは結構あるのか。
- ・現在の状態である程度満たしていて、景観を阻害していないということになる。事前指導は入らないが、景観上まずい、こんなものを建てられたらまずいという建物が事例として立っているケースはあるのか。

- ・決まりきったもので規制せずに、まずかった過去のものをピックアップして、ここは規制したいというものを重点的に抑えるべきではないか。太陽光も反射光によって眩しいこともあるが、周りを樹木で覆ったら景観からそんなに目立たなくなるのか、太陽光もつくってはいけませんとは言えないと、つくるときにせめてこうしてくださいよっていう規制をするということか。ここで出ているのは特定の箇所なのか。どこか目立つところ、例えばアンケートで地区ごとに違いはあったのか。
- ・いま一番今困っているのがポイ捨てである。県道でも年に1回程度しか草刈りをやってくれないため、景観を守るために道路沿い、以前の道路から20m、30m程度の森林の整備事業があったものが復活してくれれば嬉しい。静の桜あたりがそうであった。景観や熊対策のためにもお願いしたい。景観という言葉は以前も使っていた気がする。草刈りがされていないとポイ捨てされてしまう。ちゃんと整備されていれば景観もよくなる。生い茂るまで草刈りをやってくれない。自治会でも要望を出すが、県も予算的に難しいという。景観的に見える範囲は整備するということを行政の方でぜひお願いしたい。住民は高齢化してきているが、結構やっている人たちも多い。
- ・農地はそれぞれの補助制度があり、田んぼの草刈りをすればいくらかお金がもらえるが、農地にかかる沿道の整備は草刈りも含めて林野の荒れている部分には、森林税を重点的に回してもらうなどをしていければ、必然的に住民のみなさんも、きれいになっている、じゃあ俺たちもちょっと草刈ろうかという気になってくれればよい。
- ・「心の美しさ」や「草刈りの心」については最初のキャッチフレーズなど、どこかに入れられればよいが入れづらい。後ろの取り組み方針のところでもよいが。
- ・草刈りなどを通じて、農地も保全しなきやいけないという気になってくれると思う。田園風景、里山風景を保つためには、自分たちもやらなければならないという気になってくる。その動機づけを行政のほうでやってほしい。
- ・河川清掃の関係で、道路ゴミは結局川に入ってしまう。道路清掃をしっかりとやれば河川清掃になる。美麻はそれぞれの河川の源流である。大体ゴミを捨てるのは道路で、それが川へ流れる。重点地域でなくても、人の生活道路から始めてほしい。
- ・景観について、自分は関係ないとなってしまうが、草刈りや道路清掃は動機づけにはよい。
- ・計画書を読んだ人が、具体的にそういうことをすればもっとよくなるということを気づけるようなものにしてほしい。景観がよくなるようにと考えてやる人は少ない。
- ・高齢化や人口が少なくなってきたため、それすら厳しくなってきているのが現状である。そんな余裕がない。
- ・一番の懸念は危険空き家。見た目も悪い。これからさらに増えていくだろう。今のうちに手を打つておかないとならない。
- ・美麻は村時代に色々などの規制をかけていた。規制のことはすぐに話題になった。ちょっと説明しろみたいなことまで言ってしまうことも昔はあった。看板の大きさを制限した時期に結構色々あった。場所によって制限が異なり話題になった。住民は長野大町線に規制がかかっているため、全部かかっていると思っている。だからこそ意識づけはできており、相当小さくさせたり撤去させた。
- ・空き家はだいたい20年以上経つと景観的に問題が出てくる。今は予備軍が多い。
- ・景観は育てていかなければならない。景観をみんなが自分で守っていくことが重要。結びつけるには、「育てる」という考え方がよい。基準ありきではなく、景観を守るためにはどうすればいいかという問い合わせは大切。
- ・美麻は白馬エリアに近く通り道になってしまい、空き家は業者に渡ってしまう。

- ・空き家の利活用については計画のなかに入っているか。課題としては挙がっているが、どのような視点で取り組んでいくかは書かれていない。
- ・空き家の利活用について、景観計画としてはどのようなことができるのか。
- ・空き家になってからではなく、空き家の手前からの取り組みなどはどうか。空き家予備軍、将来空き家になりそうだというものは登録してもらうなど。
- ・小藤地区に特定空家になりつつある一歩手前の空き家があったが、移住者の方がそこを買い取り、撤去して現在建築中である。移住者にとっては移住定住のためであり、周りから見ても移住定住であるが、実を言うと、それも景観の対策にも繋がっている。意識づけの一環には、そういうものを入れていくと、そういうことでも寄与できているんだなと思わせることも大切。
- ・空き家を置きっぱなしにするのは、取り壊すと土地だけになり、固定資産税が上がってしまうからである。自治体で、例えば空き家を取り壊して土地になんてても固定資産税はこう減免措置や、変えない、逆に安くするということはできるのか。逆に空き家になった状態が何年以上続いた場合は固定資産税を上げますということもできるのか。そういうことは各自治体単位ではできないのか。性善説的に届け出をして、と言って従ってくれる人はよいが、悪意的にわざと置きっぱなししている方たちは届け出しない。今回の計画でそこまで触れられれば全国的にもおもしろい試みかと思う。

③ 9月25日（水）大町市役所東庁舎2階 東大会議室（平・大町地区）

A班

#### ＜項目1＞計画素案の全体構成及び設定内容について

※A班は地図への番号記載なし。

#### はじめに

- ・表紙の写真が悪い
- ・この計画は大町を活性させるには後先逆
- ・きれいにしたところで人口が増えない
- ・若者が求めているのは大町がまず豊かになるのが先
- ・働くところがあり夢があるまちに県外から多くの若者が来る
- ・よい

#### 1. 本市の特徴

- ・よい

#### 2. 景観づくりの目標

- ・よい
- ・まちなかは電線や電信柱が気になる
- ・文化に裏打ちされた景観が大事
- ・景観重要眺望点から見える範囲の指定が必要
- ・ナフコから景色よいが、電線やJAの壁が景観を害している
- ・まちなかの土蔵群の保存できないか、呑み歩きで見える景観→歩いて楽しいまちづくり
- ・ソーラーパネルの増加についてどうするか
- ・ちょうどじやに舞台館を併設する
- ・観光道路の拡張と駐車場つくり
- ・日本の麻にはアヘンは入っていない（マニラ麻が入ってきて変わってしまった）

#### 3. 景観づくりの制度

- ・私権の制限には注意を払われたい
- ・土蔵の指定は所有者の希望を優先して
- ・松葉屋旅館の指定はいかがなものか（相続者？は）
- ・靴流通センターの看板を、赤地を白地に指導された市の職員さんがいらっしゃいました、いいですね!!
- ・駅前デリシアの跡のビルの色について早めにご指導できるものでしたらお願ひしたい
- ・外灯の色を電燈色に統一すると懐かしい街になる
- ・夜の山博から見た景色のなかに統一感があればもっとよい
- ・鷹狩山の頂上の利用整備
- ・中綱湖東側の電柱と廃屋（橋のたもと）撤去

#### 4. 景観づくりの推進方策

- ・あるイベント（命の恵み）で来た人が「このままがよい」と言っていた
- ・松本など近場の人が大町の景観の魅力を知らない=アピールが下手
- ・オリンピック前に良好なVPをピックアップした
- ・シミュレーションで景観に興味をもってもらう（よい例、悪い例）

- ・まちなか集約エリア
- ・みなさんは京都へ行かれ調査されていますか？大町は歴史上、大町↔京都の深いつながりがある
- ・大町の若者が大町が豊かになるために若者の会をつくってほしいとのこと（これからの大町のために）
- ・太陽光パネルの反射（眺望点から見たとき）
- ・野焼きも一斉にやればよい景観になる
- ・オオキンケイギク種が落ちる前に撤去すべし（道路の中央分離帯）
- ・市民アンケート（聞き取り）を活かした計画となってほしい

## その他

- ・築場スキー場の利用方法
- ・まちなかエリアの整備方法（どういう雰囲気でまとめていくか）、駅から大黒町まで（本通り）
- ・松糸道路の地下道化はどうか？
- ・10年ごとの見直しはどうか？長い計画こそが大切だと思うが
- ・重要眺望点については大切だし重要な
- ・青木湖の西側の道路拡張
- ・木崎湖の西側の道路拡張
- ・旧北高の今後の利用について
- ・派手な色の使い方の問題は？面全体の何%以上をもって派手というのか
- ・国と県の上位法を大切に（基本に）
- ・公共事業への意見を反映する仕組みを

## <項目2>景観づくりの基準について

→意見なし

## <その他>口頭での主なご意見（メモ）

- ・中綱湖の東のレストランか何かで廃屋になっているものは景観を邪魔しており、撤去したい。あの道は電柱があつて電線が伸びているため、写真を撮るときに邪魔なため何とかしてもらいたい。あの建物がなければ築場駅の線路を渡る階段の上からもパッと中綱湖が見てよい。中津湖へ歩く人はみんなここで写真を撮る。邪魔だから下の湖のここまで下っていかないと。
- ・夜、中綱湖を国道から俯瞰して見ると、みな黄色い街灯がついている。日本昔話のような風情がある。まちなかは各自治会でもって好き勝手にやっており、目の前のことではなく、全体がそういう意識がないとバラバラになってしまう。ブルーの街灯にすると犯罪が減るが、だからといって大町をブルーにするのはよくない。それぞれに指定してしまうと、そういうところがバラバラになってしまい、統一感がなくなってしまう。これからとくに人口が減少して、家の夜の明かりが減っていく。いっぱいあればそんなに目立たないが、減ってくるからこそ、夜の暖かさのようなものがにじみ出るようなまちにしたい。外国は結構照明は決めて演出している。せっかく夜の街は安全だという日本であるのに、みな好き勝手やるのはもったいない。
- ・以前の東京靴流通センターの看板は気になった。本当は赤色のところを白にし、字を赤にした。市の職員さんがなるべく目立たないように要望したそうだ。建設課の方でもやればできるのだなと思った。ただそこに気づくか気づかないかである。今度、駅前にビルができるが、跨線橋からみた景観はよいが、もし今までのより高いものができれば遮られる。
- ・昔、オリンピックが来るときに、景観推進協議会というものをやって、県と市の予算でビューポイ

ントを見て歩いた。ここがビューポイントだったという場所がかなり潰れたり、建物ができたり、変わっている。みんなで写真を撮ったりして、これはいいねとやった。そのときに朝誰かが道の真ん中で写真を撮った人がいて、車のないときに道路の真ん中から撮ったという。

・大糸線の高瀬川の昭和電工のところの鉄橋。常盤のところに除雪車のプールがあるが、できる前は草だらけだったが、そこで車を止めて写真を撮っていた。向こうに何もなくてよかったが、その後除雪車基地になってしまい、今は警察の取り締まりでも使うようになっている。

・白馬から来たときに除雪機のプールになっている場所。白馬から来て、山の中を通ってきて、木崎湖が見えるよいところであった。そこも除雪機のプールになってしまった。

・白馬で色の規制をつくった。建築材料や壁、屋根について、この色はどうなのかと聞いても担当者は明度がいくつ、彩度がいくつ、それしか言わない。この色はどうかと聞いても数値の話のみ。それを判断できる職員がいない。よく聞いたら、その職員さんは赤緑色覚異常で、それではわかるはずがない。

・参考資料はオリンピックの前に県からと市から予算もあって、あちこち全部見て歩いた。仙台の国営公園や滋賀県のものなど。その市の職員が一生懸命やって、電柱や色も統一した地域がある。それは市の職員さんが本当にご苦労されてやったことだと言っていた。自分たちで勝手に車で、ここがいいのではないかという写真を撮ったりして話し合ったが、だからといってどうにもならなかつた。

・いま自分の子が東京にいるが、帰ってきたときに、大町はビューポイントが山ほどあると言っていた。今年はここ、今年はここ、とポイントでやればよい。東京では駅にポスターがたくさんあるが、こちらは割と宣伝が少ないようだ。逆にビューポイントがありすぎる。そこへ行く途中も全部やるべきである。

・田舎のおばさんたちが、日帰りのバス旅行によいと言ってくれる。そちらのほうがきれいだと思うくらいの場所からくる。観光ガイドが一生懸命アピールする。私から見ればたいしたことないと思うが、私たちは当たり前に見すぎていて、アピールの仕方が下手だと思う。例えば、北小に来る新任の先生のご挨拶のお手紙のなかに、5人来れば2人、3人は必ずあの山がすごいと言う。観光道路やここへ向かう道をまっすぐ車で来る。4月頃だから晴れていて、必ずきれいなところである。私たちからすると当たり前であるが、他所から来ると本当に素晴らしい。松本の人たちは大町に1時間で来られることを知らず、もったいない。近くの人たちがわかるようなアピールも必要かなと思う。私たちの発信力が弱いということで、当たり前に思っているから、出てきた人の方がおそらくわかる。

・この前。鹿島槍で「いのちの祭り」という大きなイベントがあった。そのなかで知り合いになった人が、このままがよいと言っていた。12年に1度のお祭りで全国から若者が来ている。

・子どもたちが来て生活できる場所がないと、人口は減るばかりである。私の子は2人とも東京にいて、こっちに来ても仕事がない。飛行機でここまで行ってここを見る。新幹線でここまで行ってここを見る。だから、ここまで来る道中に時間がかかりすぎると来ないと思っている。地域の住民には仕事がないとどうにもならず、人は増えない。

・大町が事業をやって、優秀な色々な人たちが公共事業で工場など外から業者を連れてくる。元のような豊かな大町にしなければならない。市長にこれをやったら大町は豊かになると言ったら、君がやってくれと。それは市長がやることであり、昔のような豊かな大町になる確率は高い。本当に豊かだったころの大町を再現するには、先祖が残したものを作りするのが一番早い。京都と我々の街は深いつながりがあるため、まちづくりなどをやって研究して、実際にできることを学ぶべきである。今死んだような場所を開拓することで。そこで色々な事業ができる。学生も来て、勉強して、デザインをして、それをどこかに輸出することもできる。白馬と繋がっており、そこに外国から来ている人を通じて輸出もできる。それができれば素晴らしい。日本の麻は毒が入っていない。以前

は麻の茎を炒って食べていた。ところが戦争終わったら成長が早いマニラ麻に切り替えさせられてしまった。再開できるようにすればよい。

- ・昔の特産や文化のこと市民は知らない。誇りに思うことを知らない。文化に裏打ちされた景観がおもしろい。
- ・王子神社のお祭りも人がおらず、もうもたない。流鏑馬も舞台も子どもが少なく、人を外から呼んでこなければならない。舞台を引くのも、昔は子どもだけであった。誰もやれないから高齢化している。三大何とかという宣伝の仕方も甘い。
- ・どこかのまちで女の子を乗せるのが始まるのではないか。大谷翔平も史上初めてのことやっているのだから、お祭りだって史上初めてのことやらなければならない。
- ・まちのなかに普段の活動がないとお祭りもできない。
- ・建物の指定について、勝手にやってもらうのは困る。松葉屋旅館さんは今 90 近い方が持っている。次の持ち主が誰になるのかわからないため、この計画は何も考えていないと思う。
- ・昔は九日町のお宅で、板屋根に石が乗っていた。40 年程前にそうであったが、長野から来た人があれは何か聞いた。
- ・糸魚川も板屋根に石が乗っていた。糸魚川は石も比重の重いものを拾ってきて乗せていたため、翡翠が入っていた。それを糸魚川市に寄付したこともあった。磨くと緑色のとてもきれいなやつであった。今はダメであるが、昔は大きな翡翠の石の脇で焚き火をし、水をかけるとパキッと割って探した。災害のときに道の駅の前の川で大きな翡翠が出てきたことがあった。地元の人はわかっているから穴を掘って埋め、都会から来た業者たちが帰った後に掘り出し、割った面を下にして再度埋めた。
- ・アーケードを壊さなければならぬが、壊したあとにどういうまちになるかが大事である。アーケードがあっても歩く人がいないのに、雪や雨が降るとなれば誰が使うのか。余計に歩かなくなる。
- ・松葉屋旅館は特殊建築物であるが、いまは宿泊をやっている。地震がきたら潰れる。形として残しておくのはよいが、客を泊めるはどうかと思う。安全に泊まってもらいたい。
- ・お金を生まずにただ残すのは難しいのではないか。
- ・美麻や八坂は建築確認がいらない。日本中から応募してもらって、好きな格好の建物を制限なしで建ててもらうはどうか。美麻だけ、八坂だけの景観で、住民協定でやってもらえばよい。屋根から滑り台が降りてくる、木造 5 階建てなど。
- ・下水道のときになぜ電線地中化と一緒にやらなかつたのか。掘る手間がかからないため、穴を掘つたときに一緒にやればよかつた。岐阜県の古川町かどこかは電信柱が茶色である。道路の片側だけに設置されていた。大町だつて、北アルプスが見えるところに電線がある。ナフコの駐車場の電線柱や電線がなければきれいだらうと思う。あそこからの山がすごくきれい。
- ・オリンピック道路を抜けたところは電柱がなく。北アルプス全体が見渡せる。
- ・JA の壁はもう少しきれいにすればよい。農協の建物が以前はあったがなくなつてしまい、全部見えてしまう。今まで駐車場に誰も入らなかつたが、ナフコができる駐車するようになり、JA の壁が長い事手入れをしていなくて汚い。
- ・災害に強いまちづくりというが、新築のときに建築基準法をクリアしていることになるが、基準は最低限のものである。それ以上のものは安くつくるために設計していない。災害に強いまちづくり

なら景観も大事であるが、きちんとした建物を指導してかなければならないと思う。とくに大町で直下型の地震があれば、基礎と建物が一気に持ち上がり、地面が先に降りてしまうからガタガタになってしまう。

- ・七倉ダムにこの前行ってきたが、石積みに木が生えていてよいのか。ヤナギのような大きな木がたくさんある。テプコ館も草だらけである。
- ・高瀬ダムもそうであるが、あの高さに対して奥行きで 750m 石が斜めに入っている。すごい長さのあの石が積んであるから、手前は大丈夫である。
- ・この眺望点の写真はよくない。松糸道路は片側 1 車線で高規格道路であり高速道路ではない。60 キロ制限では、いまのオリンピック道路と同じではないか。
- ・長谷村にわざと下道から行ったことがある。長谷村へ入った途端に村の中がきれいであった。どこも草が刈ってあり、ゴミも落ちていない。
- ・今日も稻刈り後であちこちで燃やしている。時間を決めて朝に一気に焼くなどすれば、みんな東山に行って写真撮るだろう。
- ・まちなかの 4 車線道路にオオキンケイギクが生える。県から駆除のお願いの連絡があったが、草刈りをするなら種が落ちないうちに草刈りをしてほしい。真ん中は危なくて刈れない。県も外来種を問題にするのであれば、率先して早く刈ってほしい。オオキンケイギクのときに県に電話し、県道なのだから率先して県でやってほしいと言ったら、種が落ちる前に刈ってもらえた。路側はまちなかの人がやれるが、真ん中は危なくてできない。
- ・市民が制限を受け、生きづらいまちになるのではいけない。
- ・市長の仕事は如何に市の予算を住民にばらまくかということである。補助金も中心市街地にずっと出しているが、無駄である。
- ・まちなか活性化の委員会に入っていたが、まちの中の人が一生懸命やる気がないのに、周りからやものを言ってもどうしようもないと思っていた。本人たちは店をやる気がなく、向こうでアパートか何かを建てるという。
- ・中心市街地は県道だから除雪されるが、脇道は市道だからされない。そういう説明を商店街の人もしなければならない。当たり前のようにやってもらっているが、周りからみればどうしてあそこだけという話になる。
- ・北高の跡地を一時的にバスターミナルにしてもよいが、駅から遠く 1.5km もある。

## B班

<項目1>計画素案の全体構成及び設定内容について

※→の丸ゴシックの番号は30ページの地図上の番号と対応

はじめに

→意見なし

### 1. 本市の特徴

- ・過去のものの見直しは？
- ・壊すことへの方向性
- ・壊した後の処理、隣など
- ・他の計画に負けてしまう

### 2. 景観づくりの目標

- ・空き家がないほうが廃れた感がなくなる
- ・空き家に行政・公的の関与を
- ・築〇年の家をリストアップ→活かす
- ・空き家になる前の情報共有と生活ケア
- ・古民家より「昭和感」
- ・まちの統一感
- ・防犯灯でイメージ変わる
- ・複合的にみたビジョンが必要（水×山×水田）

### 3. 景観づくりの制度

- ・仁科町ポケットパークなど新しいまちなみ→今までのものを活かす
- ・線ではなく面
- ・道をよくするのではなくエリアを大切に
- ・通る人ではなく住む人のために
- ・水と山の二本立てで
- ・八坂の滝→①
- ・清音の滝→②
- ・居谷里湿原→③
- ・唐花見湿原→④

### 4. 景観づくりの推進方策

- ・モデルエリアをつくる
- ・小中学活から写真集める
- ・滞在してお金を落とす
- ・住民の関与、意見聴取方法
- ・合意形成の方法

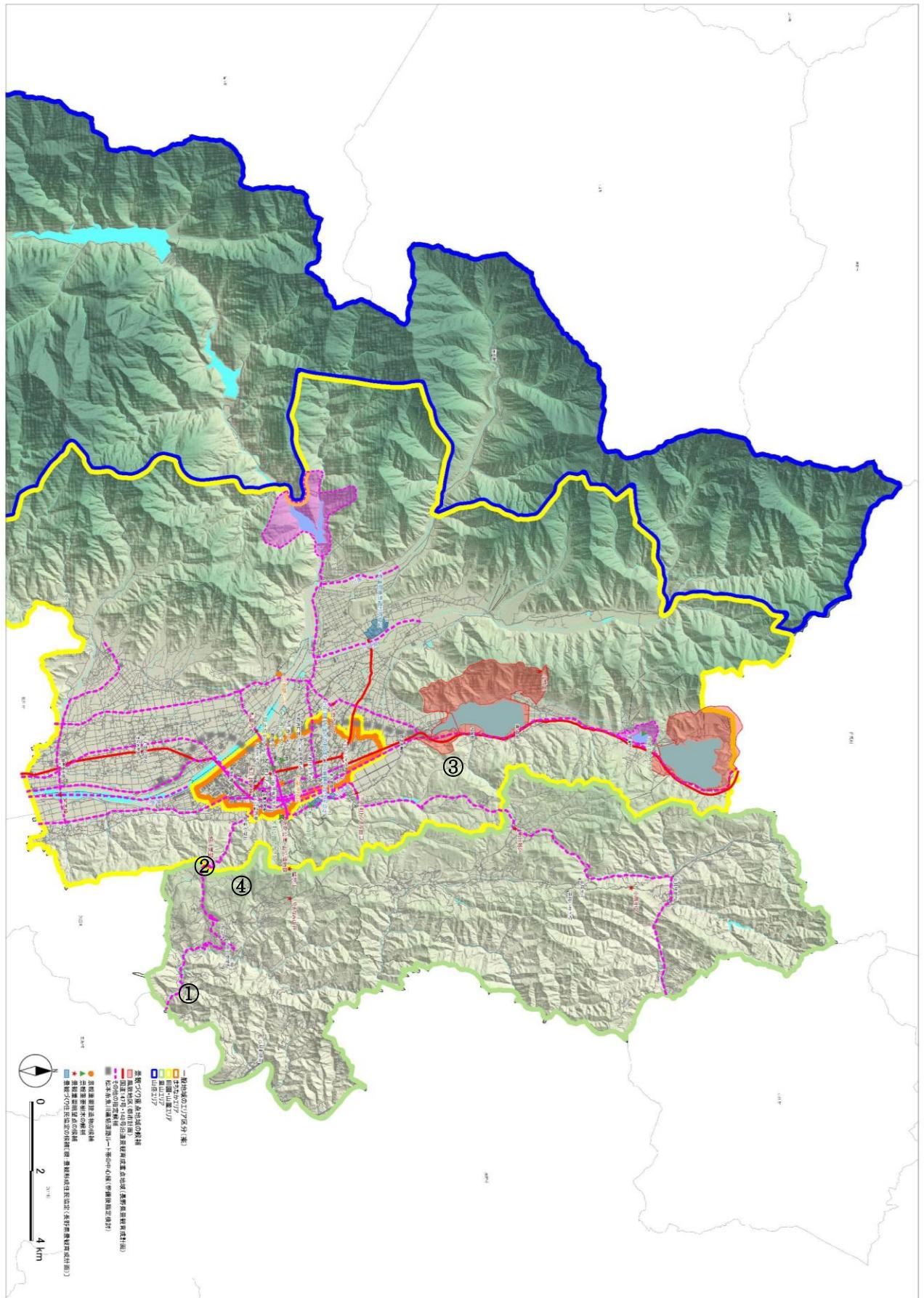
その他

- ・相談窓口をつくる
- ・懇談会もっと回数を
- ・この計画をつくって何になるのか？
- ・行政のやりたいほうにもっていかない、出た意見を大切に

- ・1～4を詰めてから理念をつくる
- ・私は両耳に補聴器を入れていますが、みなさんの話が1割くらいしか聞こえません、残念です、景観を悪化させる6mの盛土をする高規格道路を人家や田んぼの中を通すのはどうかと思います、岳陽高校前からの銀杏並木が色づくとたしかにきれいですが県道のせいか手入れをしてくれません、迷惑です

<項目2>景観づくりの基準について

→意見なし



#### <その他>口頭での主なご意見（メモ）

- ・新たに計画を考えるのも大事だと思うが、街のなかのポケットパークや裏の河川を活かすようなつくりをしているようなところがある。そういうものが一切ここには入っていない。過去、大町市がやってきたものに対して見直しなどは考えていないのか。
- ・仁科町のポケットパークでは新たな移住者の人たちが入ってきて、新しい街並みをつくろうとしているのが見て取れるが、うまくいっているのはそのあたりだけだと思う。下仲町のところもよいのかとは思うが、まちとして一本筋をいくつもというのではなく、今まで進めてきたものを活かしていくようなつくり方をしてほしい。予算の関係でもそうだと思うし、ブレないことが大事だと思う。5年、10年で方向性が変わるので何になるのかわからなくなる。いっそのこと、水のまちで売っているのであれば、水を主体としてやっていくのがいいのではないか。水と山の2本柱でやっていくのがよいのではないか。
- ・（ワークショップの進め方について）どういう理念でやるかというのは、わかっている人は頭から色々な理念を考えて、それから発想していくのはよいが、現実的には色々なことをとりまとめて理念化するのが本来の考え方の流れなのではないか。これは検討委員会のなかでも話が出ていたことで、本当に市民からの発想からすれば、こういうことを詰めていって、トータルとしてこういう言葉に置き換えていくのがよいという方が、イメージがしやすいような気がする。
- ・アーケードを撤去するという話があるが、市としては関与するのか。物をつくるということはその後のメンテナンス等にも関わってくると思う。空き家の問題もあるが、景観には今後は「壊す」ということもとても重要だと思う。壊すことに対しての市としての方向性はあるのか。
- ・まちなかでは空き家を壊すと横の家の壁がそのまま土壁であったり、ボロボロの藁が出てきたり、景観に関しては非常に悪くなってしまう。撤去した家だけでなく、両脇に関しても配慮していただければと思う。
- ・空き家解体の補助金は木でできた家だけか。空き家を壊して更地にすると固定資産税が6倍になるのは本当か。
- ・空き家になってたくさん商店が空いているが、たいてい持ち主がお年寄りになってきている。おばあちゃんが1人で暮らしていたり、そういう人の家を借りたくても家賃を踏み倒すなど色々な問題がある。私の持っている家が市に黙って借りられている。こういうことを取り扱う窓口はないのか。苦情があっても年寄りでは動けない。どこへ相談に行くにしても車に乗って行かなければならない、どこに相談に行っていいのかもわからない、そういう高齢者が増えてくると思う。安く弁護士さん頼んでほしい。
- ・木崎湖も空き家と廃墟のようになっているところがある。昔と比べたらもちろん静かにはなってきたが、より廃墟的なものが怖さや寂れた感を見せてしまう。そういうものがないだけで、美しさが際立つこともある。この計画の中でも空き家は大きな課題である。この制度の中では申請することに対しての項目が多いが、こういう課題をどうするか。
- ・空き家になっているということは地主がそこにいないということか。要するに不在地主になってしまい、そこに法的な関与が入り、一度公的なところを通すことによって貸しやすくなる。民対民で、遠くに住んでいる相手の信頼を勝ち取るのは難しく、ただ貸すとなっても難しい。そこに公的な、市などを一度経由してやりとりをすることによって、もう少し貸しやすく、買いやすくなる。大町でもそういう制度はあるのか。
- ・空き家の住人が施設に入ってしまった、引っ越してしまった場合の制度はあるのか。お年寄りのケアの中で、施設に入りそうな人は見えてくる。そういう情報を市役所の中で共有し未然に防いだり、あるいは起きてしまったときには次の段取りを親族の方と調整するなどが考えられる。空き家の建物をどうするかだけでなく、市で生活をケアしていく中で問題を解決していくような制度があるとよい。

- ・まちの民生委員会が把握し、それが市に意見で上がってくるのがよいあり方だと思う。そのネットワークがうまく機能していないなど、民生委員どれだけ地元の人たちに信頼されるかが課題である。
- ・空き家バンクの説明を聞くために府内で市役所の空き家担当者を呼んだが、空き家の写真を1冊の本で見せてもらうだけで、そこから先は不動産屋の分野だと言われてしまった。不動産屋にも、年寄りは騙されて相場よりや安い値で叩かれるなど、気の毒な手段で手放している方がたくさんいる。不動産の罰則をつくってほしい。
- ・まちなかで古い街並みを残そうというような流れで行くのであれば、お年寄りが持っているような築何十年の家をリストアップしておいて、そういうところには市からアプローチをかけていく。これは守りたいから、市として補助するというような形で、持ち主に何かできるようなシステムがあればよい。
- ・信大が調査したデータがあるはずである。それをどう活かしていくか。
- ・そもそも本当に古いまちなみを活かすことが正なのか負なのかという議論も当然出てくる。
- ・宿場町が県内にいくつもあるなかで、それを超えるようなものができるのか。今の大町であれば古民家云々というよりも、昭和感。名店街など、スナックの街で売っている戸倉上山田の感じの方が近いのではないか。ただ、二番煎じはどうなのかとも思うが。
- ・現状頑張っている人もいるとは思うが、ブルワリーが駅前に移るという話があつたり、信越電装がつくったビルのところもやってもらっているが、うまく活用できていないか。古いと新しいが入り混じればそれはそれでおもしろいかとも思うが、本当にやってしまうとぐちゃぐちゃになってしまふため、それこそ景観条例である程度の統一性を持たせた方がよい。駅から出てきて街のなかを歩くときに、街としての統一感はあった方がよい。九日町の防犯灯という扱いになって申請していると思うが、その防犯灯1つにしても、市としてこういう防犯灯にしてくださいというのを決め、まち全体で統一感を出す。これをやるだけで全然まちの中のイメージが変わるとと思う。全部同じ灯りというのは大事だと思う。ただ、それをやるには行政として統一意思を持って、景観条例でという話になる。それぞれでやるものもよいとは思うが、それはそれとして、一本筋が通った大町市はこうだというイメージをもっていくのがとても大事である。
- ・こういうことを定めていくというのはよいことだと思う。そのなかで、エリアごとに大事にするということ自体はわかるが、具体性に欠ける。木崎湖のところでは、仁科三湖の景観ていうのは、水があって、森があって、水田があるなど、複合的な要素がいくつも重なってできている。それらをトータル的に見た上で、どういう場所がよいのかというビジョンがない。そういうものをエリア分けしたうえで、もう少し詰めていく必要がある。いまはざっくりとよい場所を挙げてはいるが具体性がない。
- ・眺望エリアといつても、ここからの景観がよいというのを羅列しただけになっていて、それをどうしていくか。例えば三日町トンネルを出たところの景観はきれいであるが、そこがよいと言われ、インスタで写真を撮るにしても、車が停められたら困る。そこに対してどういう駐車場を用意するのかなどを考えていくべきである。ただよいところのパンフレットをつくり、配るだけでは、昔の行政から何も変わらないということになる。
- ・まずエリアを決めて、そこをどう整備していくかということを考えていくという発想もあると思う。整備したからここがよいという考えではない。
- ・松本方面から大町に入る陸橋からの山の景観がきれいだが、7階建てのビルが建つがどうなるのか。以前この地区には高さ制限があった。30年ほど前に駅前にバスターミナルができる際に住民が猛反対して中止になったことがある。いまはないのか。

- ・一番きれいなのは農具川である。鉄塔や送電線がなければよい。
- ・基準というのは規制ではないのか。届出をしなければならない高さが書いてあるが、例えば高さ13m以下は届出はいらない。例えば12mのものを田園地帯に建てた際に、それが景観としてどうなのかというチェックがそもそもなく、高さ12mで建築面積1,000m<sup>2</sup>を超えるものといえば、横幅も30mになる。それぐらいのものを田園地帯に建てたとして、それが景観にふさわしいかという議論ができない。田園地域はエリアを広くとっているが、そういうものが乱立したときに景観を保てるのかというそもそも論になってくると思う。
- ・ある程度の一般的なものを軸に計画をつくっているが、12mの建物が建ったときに、本当にそれが景観を守ったといえるのか。規制もなければ、申請は出したから守れましたということが、景観を守ることに繋がるかが問題である。例えば木崎湖地域は高い建物がない、建物自体が少ないから、よい景観であるのに、12mの建物がここにどんどん建ったときには、明らかに今これで謳っているものとは違うものになる。この計画を進めていくことはもちろん大事だが、どういう手段でこれが実現できるのかを現実的に見ないといけない。行政やコンサルは隣と同じやり方でよいと進めてしまうが、そうではなく、きちんと海外の事例などを見て、ちゃんとした景観が守られているところはどういう取り組みがあるかということを調べ、計画に反映していくべきである。本当に美しい大町に美しく暮らすということをやるのであれば、美しい場所で美しく暮らすということをしている地域に近いことをしていかなければ達成できない。とてもよい取り組みなので、本気でやるのであればそうするべきである。意見を集めることもとても大事であるが、ゴールには届かない。
- ・景観法 자체が規制ではないため、時間をかけて一生懸命つくっても、もったいない。行政のその時の職員の色でお願いだけである。ソーラーも同じで、住民との協定が必要など色々あるが、結局は届ければよいというところで、住民がいくら求めていても達成できず、行政が認めたらOKというパターンが問題になっている。最初から考え方をつくっていかなければならぬ。
- ・法律や計画同士で押し合いになったときに、景観計画が負ける場合がある。この計画ではこれはOKとされているが、景観計画ではダメということがあった場合に、景観計画は負けてしまう可能性がある。そうなると本当に美しい大町にというビジョンがぶれてしまう。上位法や総合計画は上位ですということは、それはそれでよいが、結局負けてしまうようなものを一生懸命つくるのは寂しい。
- ・何もないと何も制限するものがない。少しでもみんなに意識してもらうということは大事である。その啓蒙に対してここまで力を入れるのか。
- ・担当者が変わったら終わってしまうのではないか。
- ・地域住民がどういうふうに関与するかというルールを決めておく。太陽光については自治会や地域の認定で了解を取れていることが前提で、その上で許可する・しないという話になっている。届出制度でやっているが、地域のそれなりの人たちの要するに承認を受ける必要があるというルールを組み込めないか。ある特定の個人が個人の利益だけを最大限にするためだけにするのではいけない話で、とくに景観に対してこの地域の人たちがどういう意識を持っているかとか、合意形成を図る方法も考えるべきである。協定を結ぶ方法なども入れ込めるよ。
- ・今芸術祭をやっているが、インフォメーションなどで観光客がアンケートを書いてもらったらどうか。食べるところも、遊ぶところはない。どこの飲食店も2列も並んでいる。
- ・この計画で目指すのは理念計画でよいのか。もっと現実的なものではないのか。
- ・大町温泉郷は昔と変わってしまった。コンテナハウスは全然温泉街らしくない。昔の良さが全くない。あれは温泉の人がやっているのか。
- ・この計画自体は問題のあるものではないと思う。理念的にもこういう視点でよいと思う、おそらく

市民の人が求めているのは、これをつくって何をしてくれるのか、何になるのかという部分だと思う。計画はいくらつくってもらっても構わないが、その後の実効性がどれぐらい伴ってくるかが非常に大事で、例えば今日のワークショップが漠然としすぎて意見を絞れなくなってしまっている。もう少し絞って話をしたい。今日の懇談会では何か1つは結実させたい。テーマが広すぎるのではないか。

- ・2回目、3回目の懇談会をやったらどうか。
- ・本当に場所がよいところを残したいというなら、八坂の清音の滝や八坂の滝などもある。おそらく20年程前に、八坂村のときに整備したりしている。清音の滝は去年は倒木があったままで、川も渡れない状態。景観として素晴らしい場所があるのに全く活かされていない。八坂大滝も裏側を通過する山道までつくったのに、今は入ってはいけない。過去にやったものの見直しをして、そこからもう一度始めていくべきである。今言ったような滝は、まさに水のまちとしてふさわしい。居谷里湿原も唐花見湿原も入っていない。水のまちとしてやるならいくらでも整備していかなければならぬ場所がある。以前やったままで手つかずになっていて、そういうものの掘り起こしをする必要がある。水のまちで売っているのであれば他に何かあるか、という観点で意見をだしてもらうなど、方法を考えるべきである。
- ・第1回の懇談会の資料を提示した方がよい。
- ・よいポイントが出し尽くされていない。もっと狭いエリアで懇談会の回数を増やすなど工夫すべきである。回覧板でしか回っていないため、あまり見て来る人が少ない。小学生や中学生にここがよいと思った場所の写真を撮って投稿してくださいとするなど、やり方を工夫すべきである。
- ・今のやり方だと、手続き上の手段をとっただけに終わってしまい、実のあることにならないと思う。
- ・12月に計画策定で条例化していくのか。
- ・きちんと規制が行われているのは風致地区だけである。例えばモデル地区のようなものをつくるのはどうか。
- ・お金のある開発会社を呼ぶことできないのか。何十年も前に白馬を開発したような大手の会社など。
- ・全て自然の状態に残すことがよいわけではなく、そこに人が住まなくなったら、単なる自然になってしまう。
- ・これはほぼ全域指定になってしまっている。景観重点地域というのは道路ではなく、エリアであるべきだと思う。この線で指定というのは、ただ単純に見栄えがよいからだけである。
- ・山岳都市なのに、エリア指定は線上だけでよいのか。山岳都市として売っているのであれば景観ある。その道から外れたらどうでもよいわけではない。
- ・通る人のためだけの規制になっている。通り抜けて景色はよいが、大町に何もお金を落とさないのでよいのか。
- ・松糸道路自体がそもそも問題になっていて、道路自体が景観を損なうと言われているのに、それが重点地域になるのは大きな矛盾である。道をよくするのではなく、エリアをよくしないと価値がない。
- ・市民の方は住んでいるところの景観を大事にしているというのが特徴という話であった。それぞれの地域でもそれぞれの景観を大事にしている、他の地域に比べて大きな特徴という話だったため、その住人たちがどうやって景観を大事にしているかであるため、エリアが重要である。

- ・通る人の話になっている。暮らしではない。そのエリアがよいことによって美しい大町の美しい暮らしが成り立つのであって、道路沿いをきれいにするっていうのは全然違う話である。
- ・ここ住みたいと思って住むところを探したら、全然景観よくないなんてことも起こり得る。
- ・大町市はただの通過点になってしまった。昔は駅前が人で埋め尽くされていた。お金が落ちないとというのはおかしいことだ。
- ・ポイントが離れているのももったいない。跨線橋があって、繁華街はまちなかにあって、ここへのアクセスをどうするのか、泊まった人が夜呑みに行けないのか。そこに対して交通などの問題も色々あると思う。もう少しまちとしては絞って小さくした方がいい。大風呂敷を広げるなら、車で移動できる、停まれるような、大きい水エリア、小さい水エリアなど、大町に滞在して色々な場所を周るみたいな仕組みができれば、街自体にお金が落ちる。滞在する、宿泊費が落ちる、飲食代が落ちる形になる。動くにもガソリンを使うなど、どんどんお金使う。そういうふうにしていきたいのではないか。
- ・ルートインの駐車場は満車である。そこから出ないということはお金が落ちないということである。夕食難民が結構いると思う。結局コンビニに行って部屋に入っている。まちなかは日曜日は休みで月曜は早く閉まってしまう。
- ・工事によって発展してきたまちだから、観光客ではなく市民目線の飲食店が多い。例えばエリアによって特色をもう少し具体化して、滞在型にしていくような形で考えるべきである。線で指定して景観がよければよいというのは通り抜けの発想で、今は道がよいからみんな 1 日で動けてしまう。施策として、エリア的にそこでゆっくり時間を過ごすと見せ方をしていかないと、線上をいくらよくしても実質的にはよくはならない。
- ・この区域分けは立地適正化計画や緑の計画にも関連付けているから、こういう設定になっている部分もある。他計画との関連性を持たすことも大事ではあるが、そうではないところの視点も入れていかないとならない。
- ・行政のやりたい方向に引っ張ってはいけない。

#### ④ 9月26日（木）大町市役所東庁舎2階 東大会議室（常盤・社地区）

<項目1>計画素案の全体構成及び設定内容について

※→の丸ゴシックの番号は38ページの地図上の番号と対応

はじめに

→意見なし

##### 1. 本市の特徴

- ・景観に一目ぼれ
- ・移住の人東のほうへ来る→アルプスの景色
- ・移住者の移住の動機は景観、その景観が維持されないとガッカリ
- ・廃屋、放棄地増えていく
- ・ケヤキが大きい、社
- ・眺望さえぎられる
- ・草刈りもできなくなる
- ・草刈りで良い景観を
- ・とくに区画の小さな農地が耕作放棄されて問題化する
- ・盛土によるアルプスの阻害
- ・道路からの眺望は通過する人の視線

##### 2. 景観づくりの目標

- ・松糸道路による景観のマイナス
- ・宮本～曾根原、塩の道→①
- ・景観保護のため土地を買った
- ・外灯つけるために工夫した
- ・建物の高さ、デリシア心配

##### 3. 景観づくりの制度

- ・眺望点だけでは甘いのでは？
- ・外国人は配慮しない→規準を決めるべき
- ・上だけ見るのでなく下からの眺望も
- ・大町ダムの展望広場、鷹狩山⇒大町ダム→②
- ・観光道路狭い、駐車場ない→ハイキングロードに
- ・小熊山、よいが行きづらい

##### 4. 景観づくりの推進方策

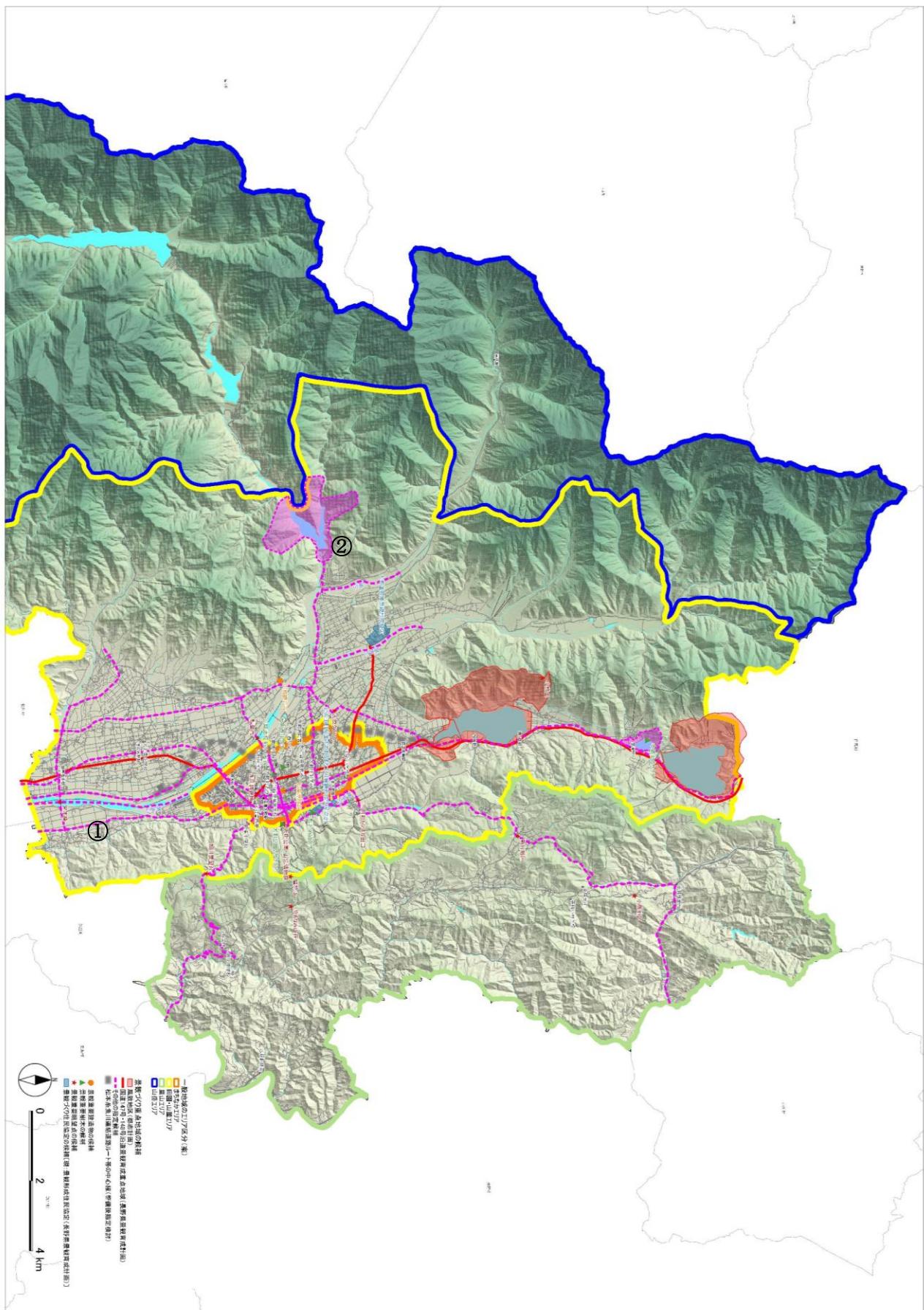
- ・電線の地中化
- ・岳陽前のイチョウなど並木の整備不足
- ・社の県道の歩道の草刈り不足
- ・河川沿いの林の手入れ不足、山が見えない
- ・自治会に入らない人、防災面、草刈りしない
- ・自治会加入促進

その他

→意見なし

## <項目2>景観づくりの基準について

- ・鉄塔目立つ
- ・片流れ屋根高くなる
- ・壁面積が大きくなる場合は景観との調和を図る
- ・サントリー遠くからみると白くて目立つ
- ・色をそろえる
- ・維持管理されない広告物



## <その他>口頭での主なご意見（メモ）

- ・きれいなことはしっかりと書いてある。これから農地の耕作放棄地がものすごく出ると思う。この景観計画で解決するかと、草刈りしましょうと言ってもできない。もうそこに住民がいなくなってしまったり、そういうところが増え、圃場整備をやったところでさえ農政の関係で大きい農家さんもこんなところはできませんと言って返す。返された人はここにはいなかつたり、もうできないということもある。草刈りは誰がやるのかいうところがこれからいっぱい出る。うちの周りにもいっぱい出ている。常盤や社の民家の周りの小さい畠とか田んぼとかは大きい農家さんももうできなからやらなくなる。間違いなく、これは条例をつくったからといってどうしようもない。ここは本当に山を中心で、移住者は東山の方に来て、例えば宮本の北の方のところでは、18軒中14、5軒が移住者である。まだ今も建てている。そういうことを市役所の方は知っているのか。うちの隣組で9軒あるがうち5軒は移住者。この20年間でみんな新しい家が建った。どうしてここに建てたかというと、新しく来た人に聞くと、ここに一目惚れしましたと。それすぐ買って、すぐ建てたとのことである。売地があればすぐに建てられる。年をとて他所へ行っても、すぐにまた売れしていく。何が理由かというと景観である。ところが、今みたいに草ぼうぼうになってしまふと、きれいな絵画の額縁がきれいでないと、本当に見栄えがしない。人の手を入れないと、移住者も何だこれはとなってしまう。
- ・ケヤキが大きくなってしまう。奥の方の高いところであれば見えるが、景観がなくて、お風呂も2階にして見えるようにしましたという家があるが、そこからケヤキが大きくなってしまい、人の土地でどうしようもない。切るに切れない。
- ・どのくらい強制力があるのか。鉄塔などは勘弁してくださいということはできるかもしれないが、2階建てを3階建てにしたいと言ったらダメというようになるのか。
- ・宮本から曾根のエリアが指定されていない。塩の道のルートを入れてほしい。移住者が売り土地があるが、そこに家を建てられると困るから、その土地も買っている。そのぐらい景観を守っている。私は街灯が欲しいと言っているが、景観が悪くなると電線を張らせてくれといつても嫌だと言われた。市のほうで太陽光で設置してもらえてよかった。地元の人たちは地元で苦労しながら景観を守っている。
- ・池田の花見も移住者が多い。わざわざ遠くからきて色々見て、やはり東側が人気である。
- ・建物の高さ制限について。大町駅前の交差点の旧デリシアの場所に、元より高い建物ができるのではないか。旭町の跨線橋から見えるアルプスの景色はかなりの圧巻である。そこに今以上の高い建物が建つとかなり抵抗感が出るのではないか。まさに大町のよさ、感動できる景観を阻害するものになると思い、建物の高さ制限が必要なのではないかと思う。
- ・位置を決めて、そこから見える・見えないというのは、すごく甘いような気がする。白馬村とかを見ると、外国人が入ってきてそういう設計がされた場合、何を言っても聞かない。お金でなんとかしてしまう。そこはしっかりと線引きをしておいた方が対策になるのかと思う。場所にもよるが、何m以下という基準を設定すべきである。絶対基準を決めた上で、さらに相対基準をつくっておくとよい。
- ・個人の家の前に建てられた場合、俺の家から全然見えないじゃないかというときにどうなるのか。
- ・旧デリシアはエレベーターの関係で少しだけ飛び出しているが、7階建ては山を見えなくしてしまう。北アルプスのラインが見えればいいというが、山の上だけ見えてきれいだねではなく、下から順番に緑、雪の残雪、青い空を見て、北アルプスはきれいだなと思いたい。これでは下の方が見えなくなってしまう。
- ・大町ダムの天端からの眺めを重点眺望点に入れるのはどうか。鷹狩山の上に登ってまちや大町ダムをみて、街に降りてダムに登ると今度は反対側から見ることになる。そうすればまちを立体的に、パノラマ的に見ることができる。

- ・小熊山のパラグライダー場には行きづらい。あの道は通るのに怖く、すれちがいができるない。
- ・観光道路は車で通るが、ハイキングコースか何かにできないか。周りに家があるため難しいとは思うが、車で行くには狭すぎる。歩いて行こうかと思うと、駐車場が山岳博物館にしかない。知ってはいるが、いま一つ行こうかなという気がしない。
- ・松糸道路建設により大原クランクのよい景観はなくなってしまう。今も交通量が多いが、田んぼの畦道に立って見れば気持ちがよい。そこに道ができるということは、反対側を見れば、今度は土手が見える。よくないと思う。
- ・北アルプスの景観を守ることとダブルスタンダードになっている。片方では景観をよくする一方で、松糸道路をつくろうとしている。
- ・松糸道路は6mの盛土で、如何に景観を阻害するか。いくら景観計画といつてもそれはどうしようもない。重要眺望点は住宅地ではなく、住宅があればどんな時点に設置しても壁になってしまう。上一の交差点から南側の田園地帯は蓮華岳から白馬三山までパノラマになる。そこが盛土になってしまうのだから白けてしまう。なかには毎朝起きたときに窓から北アルプスを見て幸福を感じていたが、この景観がなくなると嘆いている人もいる。この景観がよくて移住してきた人たちも結構いる。松糸道路を抜きにしては景観づくりの前提は崩れる。納得できない。
- ・松糸道路ができてアクセスがよくなるが、それと引き換えにくる人で移住してしてくれる人はそうはないと思う。
- ・この懇談会で出た意見が計画に反映され、規制に引っかかってくくれるとよい。
- ・松糸道路については上から目線である。住民の暮らしにとってどうなのかという視点が必要。今回の計画では極めて欠けていると思う。
- ・松糸道路ができたら街灯は一定間隔でつくのか。防音壁も6mの盛土の上に3mの壁がつくられたら10m近くなる。
- ・旭町跨線橋を登ってきたときに見える景観はよい。仮に松糸道路が全線開通して、両側に防音壁があって、北アルプス見えない状態でただ通っているだけになってしまふのか。
- ・道路からの眺望は大町市民ではなく他所から来る通行者に向けたものである。問題は大町市民にとって眺望がどうなるかである。
- ・協定や草刈りは自治会でも進めているが、最近自治会に入っていない家が増えている。大原では移住者は入ってこない。市から入れと言われていないようだ。面倒くさいから入らないという人が多い。災害があってもそこに誰がいるなどということも全然わからない状態である。道路の掃除を一斉にやる際も参加しない人がかなりいる。市としてはなるべく自治会に入るよう言ってもらい、活動に参加してもらうことはできないのか。自治会員が減ってきているなか、活動しているエリアはそのままであるが、やり手がどんどん少なくなってきた。とくに若い人は大原クランク周辺の景色はきれいだというが、区長が話に行っても入ってくれない。
- ・役が回ってくるローテーションが早くなっているのはどこも一緒である。3、40年前では60歳で定年退職したお父さんがいたが、今は60歳では仕事を辞めていないため、やる人がいなくなっている。仕事のルールが変わり、あまり変わらずにずっと働いている。そうはいっても20代の頃と違って体は動かないから勘弁してくれなどということもある。
- ・岳陽高校前のイチョウは下草が野放しになっている。まちなかの並木もそうである。高瀬川の河畔林もほとんど整備されておらず、東山の方から向こうが見えなかった。松川や池田は結構整備され

ていて、向こう側が見える。それは個人の努力ではなく、行政がすることである。

- ・まちなかの並木は結構枯れてそのままになり、空間が空いていることもある。
- ・社の下の県道の歩道は草が茂っており、年に1回は草刈りをするが、その時はきれいだが2週間もすればまた茂ってしまう。宮本橋の方へ行くところなどは考えていただきたい。人件費も大変なことだと思うため、除草剤を撒くほうがよほど経費もかからないのではないか。難しいかもしれないが、自治会単位で県の方からお願いしたり、費用を出してもらうなど、色々な手段はあると思う。通行できなくなるほどの状態で、車道の方まできてしまう。
- ・屋根など、ある程度色を揃える。他の県へ行くと、結構屋根の色を揃えている。そういうところは1つの色に統一されているため、そこまで違和感はない。条例をつくってある程度色を統一している場所もあるようだ。
- ・片流れの屋根にすると高さが高くなる。冬の雪には楽かもしれないが。
- ・漫画家の棟図かずおは家を赤と白に塗り、住民から反発があった。大町市も移住者が多く、芸術祭でアーティストの方もいる。今は無いが、個性的な家を建てたい、奇抜で目立つものがよいとなつたとき、毎日近所の人見るとなつたらという問題もこれから出てくると思う。
- ・国道の松川との境周辺で壁を黒と白の独特の模様で塗った建物があった。しばらくして慣れればそうでもないが、最初に見たときにはこういうセンスがあるのかと思った。
- ・目立つものとして、サントリーの大きくて白い工場ができた。近くで見るとなんとも思わないが、遠くから見ると逆に大きくて林の中でも目立つ。もう少し落ち着いた渋い色にしてくれるとよいと思う。
- ・搗精工場の銀色の壁面も目立つ。
- ・目隠しのために植栽をするのはよいが、逆に手入れが不十分になる。
- ・あまり細かい規則にして企業に来てもらえないくなるのは困る。
- ・仕方がないことであるが、鉄塔が多い。
- ・鉄塔の電線を地中化するとなると、相当な長さになるため電力会社の金銭的負担が大きくなる。
- ・広告物は基準があるのか。維持管理がされていない古い広告が問題である。
- ・屋外広告物がなくてもネットで調べて簡単に来られる。看板の効果はどの程度あるのか。
- ・国道147号・148号の景観育成重点地域の規制はどういう内容なのか。
- ・出された意見はホームページ等に公開されるのか。
- ・検討委員の方は懇談会には来ているのか。
- ・今回の懇談会は市役所で開催されているが、社や常盤の方から夜に出席するには面倒で遠い。
- ・懇談会のネット配信なども考えていただければよい。同時にコメントで参加できるようなものも便利だと思う。
- ・今回の懇談会の情報は回覧できた。この会を知らない方はとても多いと思う。意見で出た草刈りな

どの活動も自治会に入っていない人は知らない。大町をよくしていくことでとても大事なことだと思う。それぞれの分野ごとに課別にやっていると思うが、住民の意見が通じているのかと疑問に思う。みんなでよいふうにしていこうということは大事ですごく伝わってくるが、住民はそれを少し納得していないところもある。大町市としてもう少し機能していただけたらと思う。

- ・この回覧文書は1枚の紙で、他に何種類かあると読み飛ばされてしまったり、見ない人もいる。
- ・松糸道路の時も同じで今回のように1枚の紙を回して、説明しましたという感じになっていた。
- ・自治会に入ってない人が増えているが、そういう人には大事な文章がいかない。そういう点では、広報活動が片手間になっている。
- ・自治会に入っていない人も面倒をみろと言われるが、配布物を誰が持っていたり連絡するのか。必要なものは郵送されているようだが、回覧文書が郵送されているかはわからない。松糸道路の説明会も自治会に入っておらず知らない人がいて、世間話で知ったという人がいた。
- ・横の繋がりをとても大事にしてほしいと思う。
- ・ほぼ決まった状態になってから地区別に説明するなどはやめてほしい。他の計画でも一応説明しましたとは言うが、聞いている人がいないことも多い。決まった頃になってみなさんに説明してこう決まりましたと言われても納得できない人もいる。色々なこともできれば地区ごとにやってもらつた方がよい。地区それぞれの意見があると思う。常盤と社だけでなく、美麻と八坂と大町では全然意見は違うと思う。遠いところで開催されても出席しづらいという問題がある。
- ・松糸道路のことは住民投票か何かやればよい。